

■横須賀市環境基本計画2030の進捗状況

1. 各基本目標の令和6年度実績（概要）

- ・基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします
- ・基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします
- ・基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします
- ・基本目標4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします
- ・基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

2. リーディングプロジェクトの取り組み状況

1 各基本目標の令和6年度実績（概要） [基本目標1]

(資料5-2：年次報告書(案)P.6～7)

2029年度（令和11年度）指標		実績		評価
内容	指標値	2023(R5)	2024(R6)	
みどりの保全・創出と活用				
・緑被率（みどりの総量）の維持・向上をめざします	54.5%	—	—	—
・近郊緑地保全区域を維持します	1,012ha	1,012ha	1,012ha	○
自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用				
・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします	571ha	677.2ha	696.2ha	○

- みどりの基本条例に基づく「みどりの寄附制度」、「市街化区域内樹林地保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」を運用。
- 近郊緑地特別保全地区における土地利用行為の規制・制限により、近郊緑地保全区域は現状を維持。
- 近郊緑地特別保全地区内での土地買い取り等により都市公園面積は増加傾向。「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づき公園整備・改修を進める。

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標1〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.8～12）

- みどりの基本条例に基づく各種制度の適正運用
（みどりの寄附制度、市街化区域内樹林地保全支援制度、自然林保全制度、市民緑地制度）
- みどりや水とのふれあいの推進
（各種自然観察会、田んぼ学校、前田川リバーウォッチングなど）
- 地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトの申請準備（長坂緑地）
- 大矢部弾庫跡地の都市公園としての活用に向けた運営事業者の選考委員会設置及び埋蔵文化財調査の実施
- 三笠公園施設改修に向けたPark-PFI事業者公募の実施



都市公園面積の推移

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標2〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.13～15）

2029年度（令和11年度）指標		実績			評価
内容	指標値	2013(H25) 【基準年度】	2023(R5)	2024(R6)	
再生可能エネルギーの導入・活用の促進					
・公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します※ ¹	50%		17.3%	17.8%	△
省エネルギーの推進					
・エネルギー消費量※ ² の削減をめざします（基準年度：2013年度比）	-18%	— 〔32,777kl〕	-5.8%	-14.4%	○
2029年度（令和11年度）指標		実績			評価
内容	指標値	2013(H25) 【基準年度】	2022(R4)	2023(R5)	
脱炭素型のまちづくり					
・温室効果ガス排出量※ ³ の削減をめざします（基準年度：2013年度比）	-43% 〔1,456千ト〕	— 〔2,554千ト〕	-23.9% 〔1,944千ト〕	-29.0% 〔1,813千ト〕	○

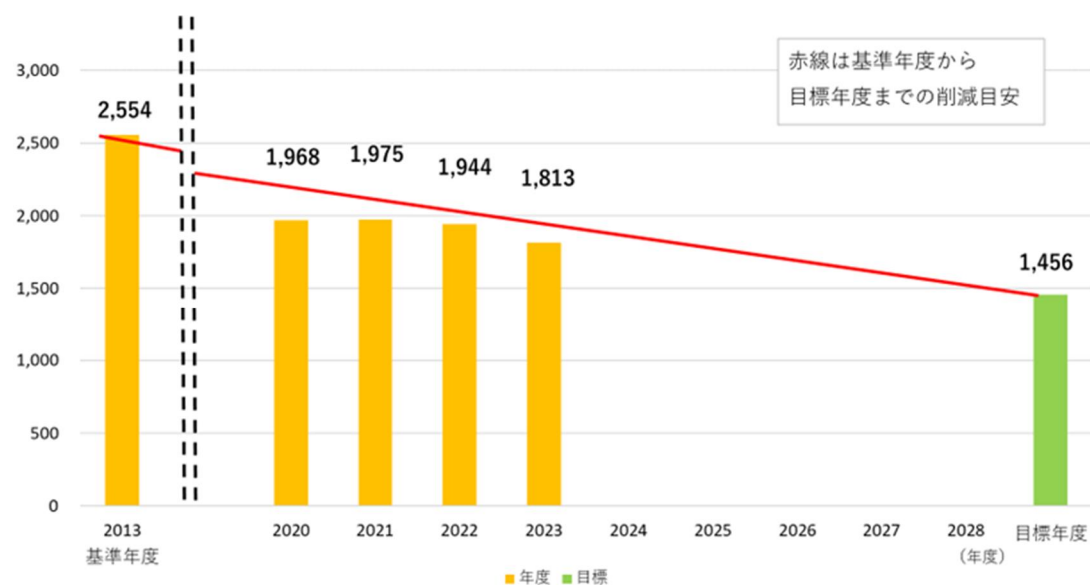
※¹ 公共施設への太陽光発電設備の導入率 ※² 市役所におけるエネルギー消費量 ※³ 温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算での数値
 ※⁴ 温室効果ガス排出量実績は各種統計などのデータに基づく推計値（現在把握できる直近の数値＝2023年度実績）

- 市公共施設への再生可能エネルギー導入率は17.8%。今後も計画的に導入推進予定。
- 市役所におけるエネルギー消費量は基準年度比14.4%削減。
- 市域の温室効果ガス排出量は基準年度比-29.0%（74万1千トン減）で、産業部門・民生家庭部門で大きく減少。

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標2〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.16～20）

- 市所有の公共施設（1か所）への太陽光発電設備の導入
- 国の交付金を活用し、市民・事業者等を対象とした太陽光パネルや蓄電池の導入に対する補助金制度（重点対策加速化事業費補助金）を開始
- 家庭用EV・V2H購入奨励金、事業者等に対するEV・充電器導入補助の実施
- 中央図書館へのEV充電設備の設置
- ブルーカーボン推進に向けた三浦半島市町との連携開始



市域における温室効果ガス排出量の推移

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標3〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.21～22）

2029年度（令和11年度）指標		実績			評価
内容	指標値	2020(R2) 【基準年度】	2023(R5)	2024(R6)	
ごみの減量化・資源化の推進					
・ごみの排出量を削減します （基準年度：2020年度比）	111,222トン	125,488トン	112,088トン	109,226トン	◎
・ごみの資源化率を向上します （基準年度：2020年度比）	33.6%	33.5%	32.4%	32.2%	△

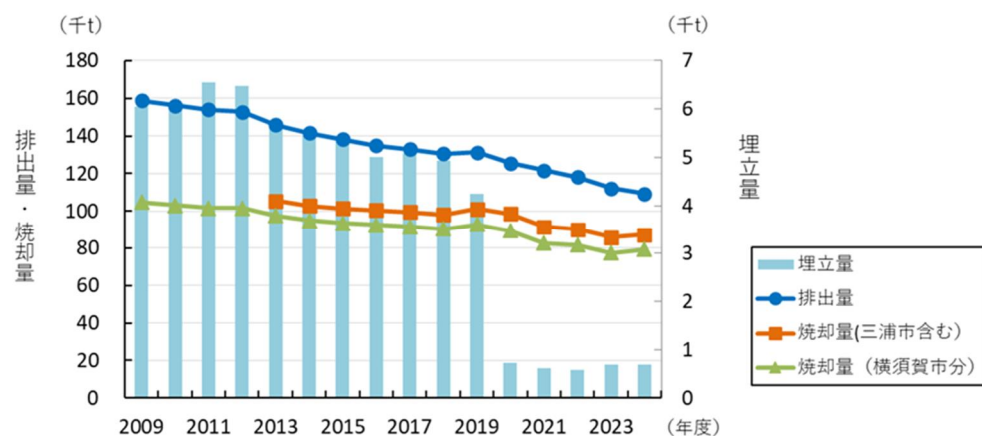
※「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」での一般廃棄物の指標値であり、産業廃棄物は含まない

- 人口の減少に加え、施策の効果等により、ごみの発生・排出量や市民1人当たり1日ごみ排出量は減少傾向にある。
ごみ排出量の令和11年度指標値を令和6年度末時点で既に達成。
- 資源化率は、全国平均や県内平均を上回っているものの、ごみ総排出量に対して集団資源回収量の減少割合が大きく、ほぼ横ばいで推移。指標達成に向け、さらなる資源化の取り組みを進める。

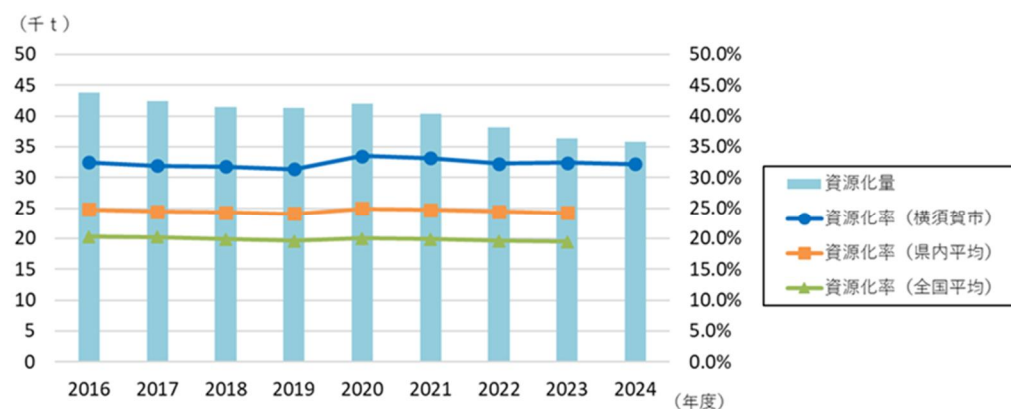
1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標3〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.23～25）

- 広報紙やホームページを活用した減量化、資源化及び適正処理の啓発
- 市民を対象としたごみ処理施設見学会やごみトークの実施
- 市が主催・共催するイベントで発生する飲食に伴うごみを分別収集し、再資源化する「ごみゼロチャレンジデー」の実施
- クリーンよこすか市民の会やクリーンよこすか地区市民の会を中心とした清掃美化活動やポイ捨て防止等の啓発活動、イベント等の支援



ごみ排出量等の推移



資源化率の推移

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標4〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.26～29）

2029年度（令和11年度）指標		実績		評価
内容	指標値	2023（R5）	2024（R6）	
大気環境の保全・改善				
・大気に関する環境基準を達成します※1	100%	100%	100%	○
水・土壌環境の保全・改善				
・水質に関する環境基準を達成します※2	100%	100%	100%	○
・生活排水処理率の向上をめざします※3	98%	96.2%	96.2%	○
その他生活環境の保全・改善				
・騒音に関する環境基準を達成します	100%	100%	100%	○
・ダイオキシン類に関する環境基準を達成します	100%	100%	100%	○

※1 大気に関する環境基準達成状況（光化学オキシダントを除く） ※2 水質に関する環境基準（BOD・COD）の達成状況

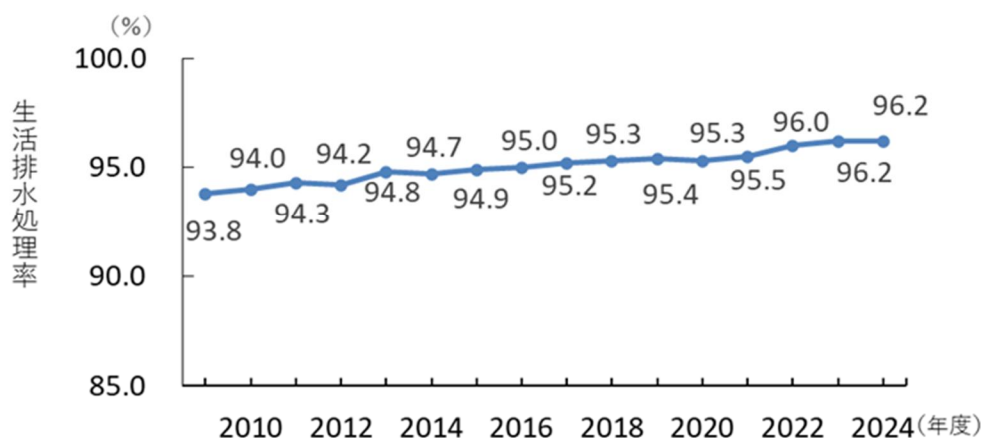
※3 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口（下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計）の割合

- 大気汚染物質測定、有害大気汚染物質モニタリング調査は、全項目で基準を達成。
- 公共用水域（河川・海域）及び地下水の水質は全地点で環境基準を達成。
- 生活排水処理率は微増傾向にあるが、令和6年度末時点では96.2%を維持。
- 全地点・昼夜ともに、騒音測定の環境基準、振動測定の要請限度以下を達成。
- ダイオキシン類測定は全地点で環境基準を達成。

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標4〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.30～32）

- 一般環境と自動車排出ガスの大気汚染物質の毎時間濃度の測定、大気中の有害大気汚染物質モニタリング調査、ダイオキシン類調査、微小粒子状物質（PM2.5）成分分析の実施
- 公共用水域（河川・海域）及び地下水の水質測定計画に基づく水質測定の実施
- 規制対象の事業場に対する排水監視・指導、立入検査の実施
- 主要道路沿道の騒音・振動測定
- 横須賀ごみ処理施設での適正な燃焼管理とバグフィルター等によるダイオキシン類削減対策の実施



生活排水処理率の推移

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標5〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.33～34）

2029年度（令和11年度）指標		実績		評価
内容	指標値	2023（R5）	2024（R6）	
環境教育・環境学習の推進体制づくり				
・環境教育指導者登録数の増加をめざします		36人	33人	○
・里山ボランティア加入数の増加をめざします		8人	15人	○
環境教育・環境学習の機会の充実				
・市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します	40校※2 (年間5校)	36校 (R5：18校)	55校 (R6：19校)	◎
・環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります		継続	継続	○

※1 指標値斜線の項目は数値による指標は未設定

※2 計画期間中に「猿島自然観察会」・「学区の自然環境体験事業」を実施した学校数の累計（下段の括弧内は各年度における実施学校数）

- 環境教育指導者登録数は前年度比で減少したが、ホームページ等での登録促進が新たな市民ボランティアや事業者の登録につながり、派遣テーマは増加。
- 市内小学校における自然体験学習について、猿島自然観察会や学区の自然体験事業の実施により、令和6年度末時点で自然体験学習の指標値を達成。
- さまざまな主体と連携・協働し、環境教育・環境学習の充実を図る。

1 各基本目標の令和6年度実績（概要）〔基本目標5〕

（資料5-2：年次報告書(案)P.35～36）

- 環境保全・自然保護団体等の人材育成のための自然環境講演会や、教員を対象とした理科基礎技術講座や環境学習講座の実施
- 環境教育指導者等派遣事業（よこすか環境教室）による町内会や小学校等への派遣授業の実施
- 猿島自然観察会、学区の自然環境体験事業の実施
- 団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」の実施（学校短期活動の部・功労賞）
- 市内小中学生を対象とした「環境ポスターコンクール」の実施
- 環境月間啓発イベントの実施



令和6年度環境ポスターコンクール
横須賀市長賞作品

2 リーディングプロジェクトの取り組み状況

(資料5-2：年次報告書(案)P.37～39)

(1) グリーンインフラ導入・活用プロジェクト

- 情報収集、樹林地保全モデル事業実施に向けた調整・準備

(2) 脱炭素さがけプロジェクト

- 漁業者による藻場造成や磯焼け対策の支援を行う長井沖にて藻場面積の拡大が確認され、昨年度に引き続きJブルークレジット認証を取得
- 共通課題である磯焼けに対して、より効果的、より戦略的に対策を進めるため、三浦半島（4市1町）連携した磯焼け対策の取り組みの実施

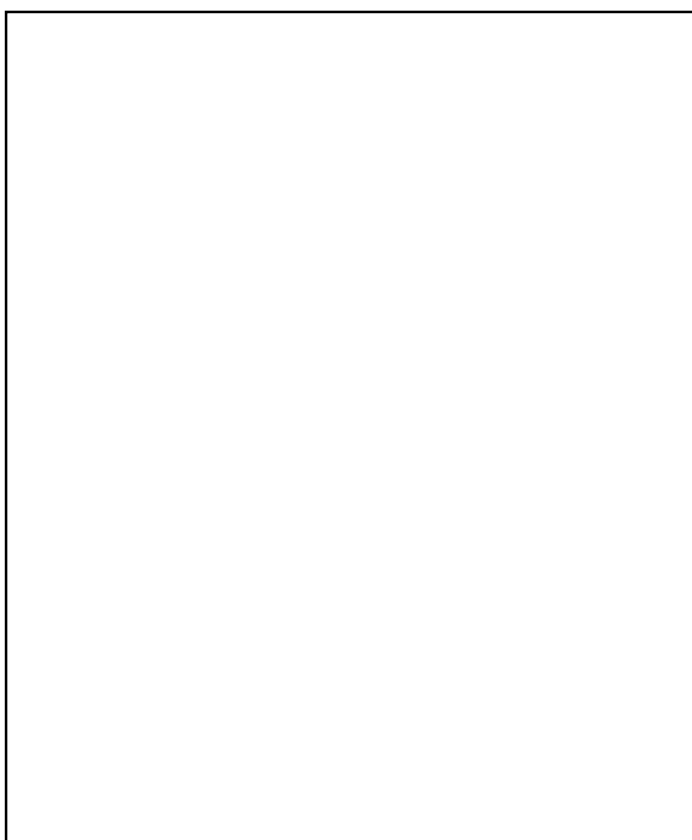
(3) プラスチックスマート推進プロジェクト

- 8市※連携して5月30日の「ごみゼロの日」にあわせ、まち、川、海を中心とした清掃活動を実施 ※横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市
- ワークショップや講義、海岸でのマイクロプラスチック収集などの体験を通じた海洋プラスチックごみ啓発（小学生対象のイベント、商業施設におけるイベント）を開催

横須賀市環境基本計画 2030

2024年度(令和6年度)年次報告書

(案)



横須賀市立〇〇小学校 〇年 〇〇 〇〇 さん
令和7年度 環境ポスターコンクール 横須賀市長賞作品

2026年3月

横 須 賀 市

【目次】

1 横須賀市環境基本計画 2030 について

- (1) 計画の概要 1
- (2) 計画の進行管理 4

2 2024 年度（令和6年度）の進捗状況

- 「基本目標達成の目安となる指標」評価結果一覧 5

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 6
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 8

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 13
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 16

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 21
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 23

基本目標4 安全で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 26
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 30

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

- (1) 基本目標達成の目安となる指標 33
- (2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況 35

3 リーディングプロジェクトの取組状況

- (1) グリーンインフラ導入・活用プロジェクト 37
- (2) 脱炭素さきがけプロジェクト 38
- (3) プラスチックスマート推進プロジェクト 39

4 分野別計画との関連について

- (1) 横須賀市みどりの基本計画 40
- (2) ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン 40
- (3) 横須賀市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 41
- (4) 横須賀市生活排水処理計画 41

横須賀市環境基本計画 2030 について

(1) 計画の概要

① 計画の役割

「横須賀市環境基本計画 2030」は、横須賀市環境基本条例第 9 条に基づき、2022 年（令和 4 年）3 月に策定した計画です。

本計画は、本市のすべての政策の基礎となる「YOKOSUKA ビジョン 2030（横須賀市基本構想・基本計画）」が掲げる環境分野の未来像「『自分ごと』の意識が未来を守るまち」を実現する分野別計画として、環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものであり、本計画において示す方向性が環境活動に取り組む各主体の共通認識となるよう、本市の目指す環境の姿を広く示す役割を担っています。

② 計画期間

2022 年度(令和4年度)から 2029 年度(令和 11 年度)まで

③ 計画でめざす環境像

人と自然のやさしさが調和した環境を未来へつなぐまち よこすか

環境像は、環境に関する様々な課題の解決に向け、本計画で目指す本市の環境の姿を表したものです。一人一人が「自分ごと」として身近な環境の現状や変化に関心を持ち、先人から受け継いだ恵みゆたかな環境を損なうことなく、将来世代へ引き継ぐことのできるまちの実現をめざします。

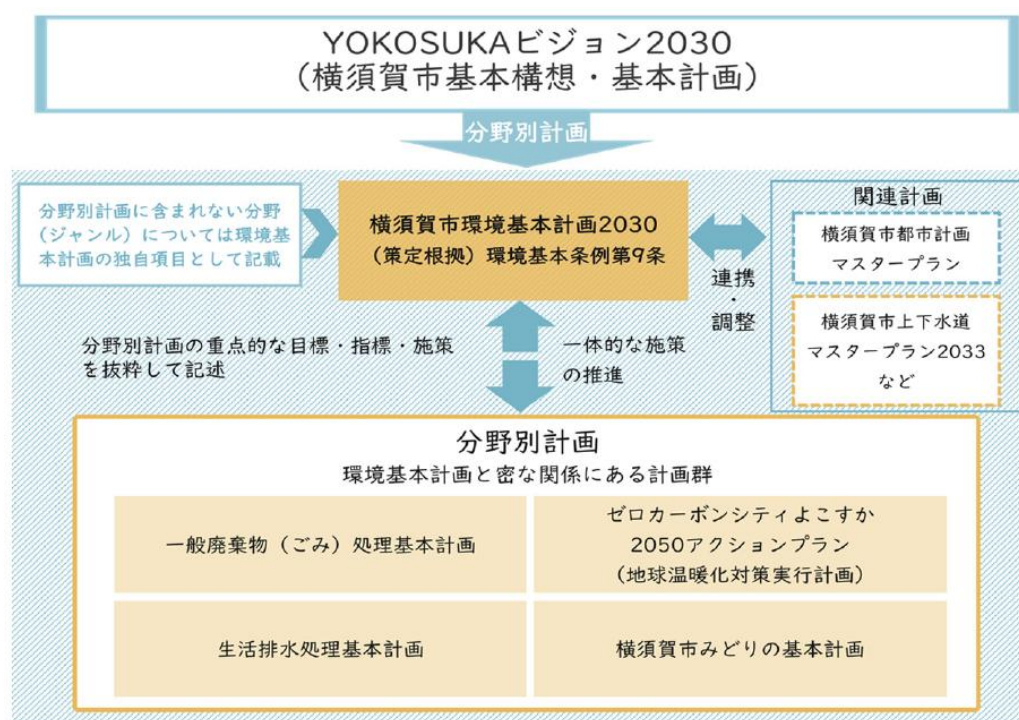


図 1-1 計画の位置付け

④ 計画の体系

本計画では、環境像の達成に向けた取り組みを進めるうえでの目標として、5つの基本目標を掲げています。

さらに、基本目標ごとに取り組みの方向性を「施策の柱」として位置付け、基本目標達成の目安となる指標を設定しています。

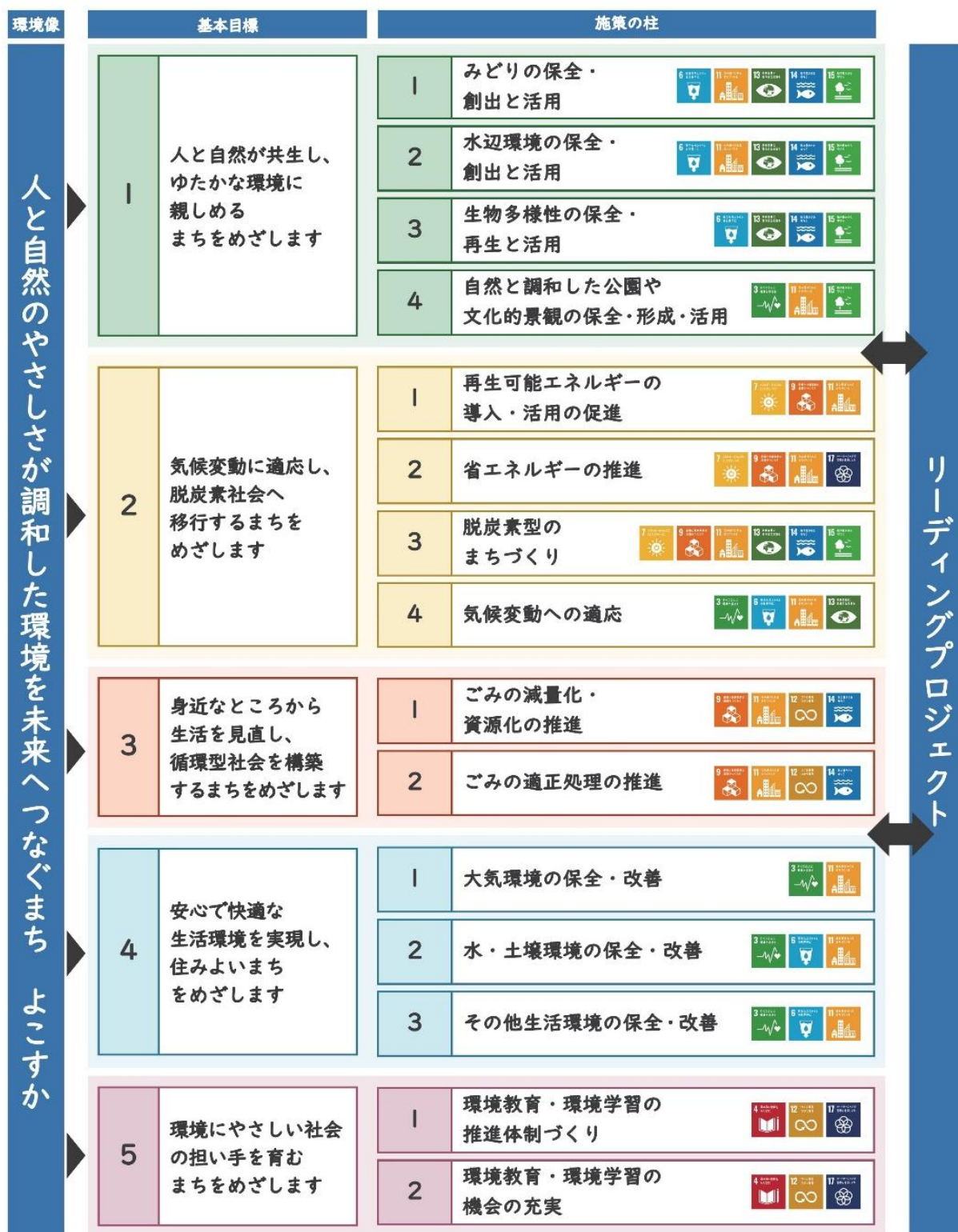


図 1-2 計画の体系図

⑤ リーディングプロジェクト

環境像の実現のためには、基本目標ごとの取り組みの推進と併せて、各分野を横断する総合的な施策を掲げることで取り組みの機運を高めていくことが重要となります。

「リーディングプロジェクト」は、こうした総合的かつ先導的に取り組むべき施策を、計画全体を先導していくシンボリックな役割を担うものとして位置付けています。

本市は三方を海に囲まれ、自然環境にも恵まれています。一方で、近年では気候変動への適応や海洋プラスチックごみ対策などの新たな環境課題に取り組む必要が生じています。これらの課題は環境・経済・社会の問題として相互に関連しており、統合的に解決することが求められることから、環境分野を横断・連携した3つのリーディングプロジェクトを推進します。



(2) 計画の進行管理

計画推進のためには、施策の実施・進捗状況の点検・評価を定期的に行い、必要に応じて見直すことで日々変化する環境政策の動向や経済・社会情勢に柔軟に対応していく必要があるため、本計画では「PDCA サイクル」に基づく進行管理を行い、継続的改善に努めています。



図 1-3 PDCA サイクルによる進行管理の仕組み

■ 「基本目標達成の目安となる指標」の評価について

本計画では、各基本目標達成の目安となる「2029年度（令和11年度）指標」を設定しています。指標としている項目や数値は、各基本目標の進捗状況を定量的に評価できる項目・数値を設定し、定量的に把握が困難な分野においては、可能な限り、取り組みの進捗状況を把握・評価することができる項目を設定しています。

本計画の進行管理では、指標を活用し、当該年度の取り組み状況や基本目標の達成状況を把握することで、計画の点検・評価を行います。

【指標の評価方法】

- ◎ : 指標をすでに達成している。
- : 指標に向けて概ね順調に進捗している。または、指標を概ね達成している。
- △ : 指標に向けた取り組みは実施しているが、さらなる取り組みが必要。

2 2024年度（令和6年度）の進捗状況

■「基本目標達成の目安となる指標」評価結果一覧

基本目標				
施策の柱				
基本目標達成の目安となる指標	指標値 (2029年度)	基準値 (基準年度)	実績値 (2024年度)	評価
1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします				
みどりの保全・創出と活用				
・緑被率(みどりの総量)の維持・向上をめざします	54.5%	—	—	—
・近郊緑地保全区域を維持します	1,012ha	—	1,012ha	○
自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用				
・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします	571ha	—	696.2ha	○
2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします				
再生可能エネルギーの導入・活用の促進				
・公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します	50%	—	17.8%	△
省エネルギーの推進				
・エネルギー消費量の削減をめざします（基準年度比 18%削減）	-18%	32,777kl (2013年度)	-14.4%	○
脱炭素型のまちづくり				
・温室効果ガス排出量の削減をめざします（基準年度比 43%削減）	-43% [1,456千トン]	2,554千トン (2013年度)	-29.0% [1,813千トン]	○
3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします				
ごみの減量化・資源化の推進				
・ごみの排出量を削減します（基準年度比 11.4%削減）	111,222トン [-11.4%]	125,488トン (2020年度)	109,226トン [-13.0%]	◎
・ごみの資源化率を向上します（基準年度比 0.1%向上）	33.6%	33.5% (2020年度)	32.2%	△
4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします				
大気環境の保全・改善				
・大気に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○
水・土壌環境の保全・改善				
・水質に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○
・生活排水処理率の向上をめざします	98%	—	96.2%	○
その他生活環境の保全・改善				
・騒音に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○
・ダイオキシン類に関する環境基準を達成します	100%	—	100%	○
5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします				
環境教育・環境学習の推進体制づくり				
・環境教育指導者登録数の増加をめざします	—	—	33人	○
・里山ボランティア加入数の増加をめざします	—	—	15人	○
環境教育・環境学習の機会の充実				
・市内の小学校で自然体験学習の機会を提供します	40校 (年間5校)	—	55校 (R6:19校)	◎
・環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります	—	—	継続	○

※温室効果ガス排出量実績値は翌々年度に把握可能となるため、現在把握できる直近の数値（2023年度実績）を記載しています。

各施策の概要や実績値は、横須賀市環境基本計画 2030 年次報告書[資料編]に掲載しています。

基本目標

人と自然が共生し、
ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

本市の自然環境は、多様な生物の生活空間となるだけでなく、本市の特徴ある景観を作りだし、私たちの生活に潤いとやすらぎをもたらす「市民共有の財産」です。

生物多様性に配慮した自然環境の保全・創出により、身近に自然とふれあえる環境やみどりのネットワークを形成するとともに、自然環境が有する多様な機能を活用した施策を推進します。

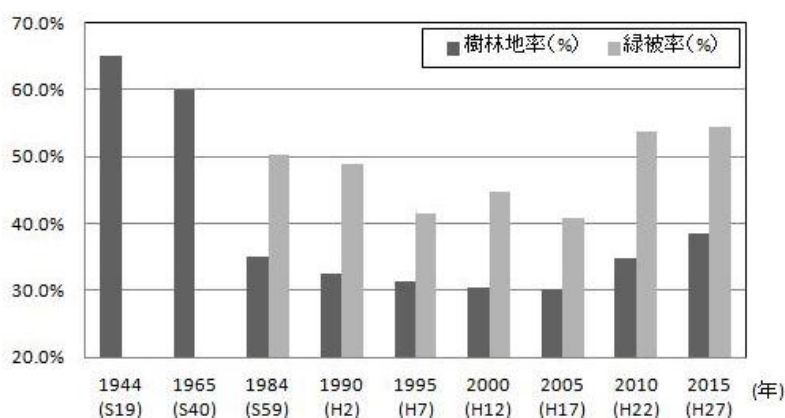
また、市民生活に関わりの深い都市公園などの維持管理と利活用を推進し、人と自然が共生したゆたかな環境に親しめるまちを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値	2023 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	
みどりの保全・創出と活用				
・緑被率(みどりの総量)の維持・向上をめざします	54.5%	—	—	—
・近郊緑地保全区域を維持します	1,012ha	1,012ha	1,012ha	○
自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用				
・都市公園面積を維持し、適切な配置をめざします	571ha	677.2ha	696.2ha	○

【評価・考察】

- 本市の緑被率は 54.5% (最新値 : 2015 年度調査) ですが、市民生活に必要な都市施設の整備や急傾斜地崩壊危険区域における防災工事等により、今後、減少する可能性があります。



※注 1
2010年(平成22年)以降のデータについては従来調査から「手法」と「精度」が異なる

※注 2
2015年(平成27年)のデータについては500㎡未満の樹林地を含む

図2-1 樹林地率・緑被率の経年変化

- みどりの基本条例に規定した「みどりの寄附制度」、「市街化区域内における樹林地の保全支援制度」、「自然林保全制度」、「市民緑地制度」の4つの制度を運用しました。今後もこれらの制度の適正な運用とともに、条例に基づく制度を一部見直し、さらなるみどりの保全等につながるよう検討します。
なお、「市民緑地制度」について、新規候補地の検討には至りませんでした。今後、都市緑地法改正に伴う新規制度「市民緑地認定制度」の導入に向けて検討します。
- 近郊緑地保全区域（2地区、1,012ha）については、都市緑地法に基づき、近郊緑地特別保全地区における土地利用行為の規制・制限を行い、現状維持を続けています。
- 都市公園面積は増加傾向にあります。2024年度（令和6年度）末時点で前年度比19.0ha増の696.2haとなり、2029年度（令和11年度）指標値571haを上回っています。これは、近郊緑地特別保全地区内での土地の買い取りなどによる都市公園（都市林）の増加が主な要因です。これらの都市公園については、今後も、都市公園の魅力向上や維持管理の効率化など、本市における都市公園の方向性を定めた「横須賀市都市公園の整備・管理の方針」に基づき、市民に親しまれるとともに、集客性と魅力あるまちづくりに寄与し続けられるよう公園の整備・改修等を推進します。

表2-1 公園・緑地などのみどりの面積の推移

（単位：ha）

名称	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	前年度比 増減量
近郊緑地特別保全地区	244.0	244.0	244.0	244.0	244.0	0.0
近郊緑地保全区域	1,012.0	1,012.0	1012.0	1012.0	1012.0	0.0
特別緑地保全地区	0	0	0	0	0	0
保安林	53.6	53.6	53.6	53.6	53.6	0.0
市民緑地	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
風致地区	1,355.7	1,355.7	1355.7	1355.7	1355.7	0.0
農業振興地域内農用地	332.2	332.2	332.2	332.1	332.1	0.0
都市公園(県立公園含む)	571.6	584.9	672.2	677.2	696.2	19.0
港湾緑地	11.1	11.1	11.1	11.1	11.1	0.0
「緑地協定」の指定(締結)	98.3	98.3	100.4	100.4	100.4	0.0

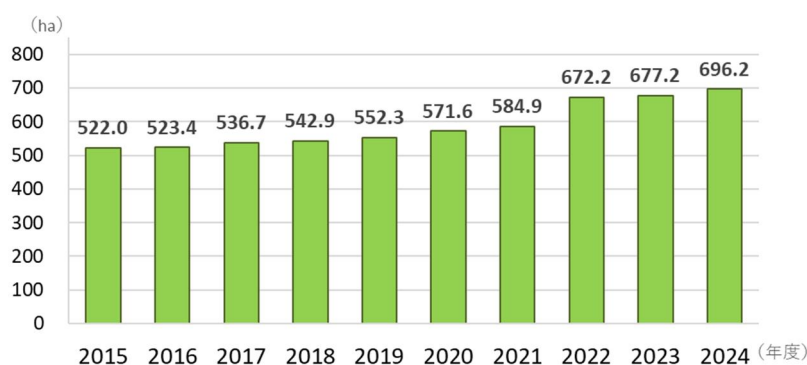


図2-2 都市公園面積の推移

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 みどりの保全・創出と活用

みどりの基本条例、みどりの制度

- 都市緑地法に基づき近郊緑地特別保全地区（2地区、244ha）の土地利用の規制や制限を行い、現状維持しました。また、地区内において土地所有者からの申し出に基づき0.9haの土地を買い取り、2024年度（令和6年度）末時点で2地区、94.1haの買い取りが完了しています。
- 「みどりの寄附制度」については、「樹林地用の寄付に関する要綱」に基づき、適切な審査を行うとともに安全にみどりとふれあえる樹林地等を対象に制度運用を継続しています。2024年度（令和6年度）は、2件、0.33haの樹林地等の寄附がありました。
- 斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けられるよう「市街化区域内樹林地保全支援制度」を継続し、民有樹林地保全契約に基づき、契約件数102件、契約面積32.3haに対し奨励金を交付しました。
- 民有地に存在する自然植生（3地区）の保全のため、「自然林保全制度」を継続し、自然林の保全状況によって土地所有者に奨励金を交付しました。

みどりの基金

- 市街化区域内における樹林地の保全支援制度及び里山的環境保全・活用事業などの事業に充当する「みどりの基金」について、基金運用による収益金、インターネットやふるさと納税などによる寄附金、公園等に設置した自動販売機の売り上げ手数料の積立を行いました。また、基金を充実させる事業として、「みどりのよこすかチャリティークリック」を運用しました。緑化推進関連の事業の原資となるため、今後も継続的に実施します。

《参考：みどりのよこすかチャリティークリック》

協賛企業(5社)から選び1クリックすると、クリックした人の代わりにその企業から10円が市に寄付されるシステムです。チャリティーで集まったお金は、市内のみどりを保全・再生・活用するためのさまざまな事業に活用しています。

【URL】 <https://www.midorinobokin.com/>（みどりのよこすかチャリティークリック）

緑化の推進

- 「緑化重点地区」の方針に基づき、市民等との協働による緑化推進のため、町内花壇（自治会・町内会）75団体に花苗等を配付しました。
- 「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」を適切に運用し、公共施設における積極的な緑化や適切な育成管理を推進するとともに、ガイドラインについて市職員に対し周知を行いました。
- 民有地のみどりの保全や適切な管理が行われるよう、「自然保護奨励金交付制度」（神奈川県事業）の周知及び交付受付を行いました。
- ボランティア団体と行政との協働による「花いっぱい運動」を推進し、市役所前公園花壇85㎡に対し、ボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗の植え付け及び維持管理を行いました。

みどりとのふれあいの推進

- 「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を継続的に行いました。
- 長寿命化対策を目的とした公園リニューアル事業として、老朽化した遊具のリニューアル（若風公園ほか6公園）を行いました。
- 長坂緑地では、田んぼ学校や親子田んぼ体験、里山ボランティア育成講習会等を継続的に開催し、引き続き、樹林地の管理や谷戸田の再生等を行いました。



図2-3 市役所前公園花壇花いっぱい運動



図2-4 里山ボランティア育成講習会



図2-5 長坂緑地

施策の柱2 水辺環境の保全・創出と活用

河川環境

- 河川の保全について、樹木等の剪定や、前田川、関根川、関渡川における河川親水施設の清掃、除草など、適切な維持管理を行いました。
- 河川親水環境整備事業への協力として、横須賀市地域水質保全協議会に対し調査指導を行いました。今後も専門的指導や団体への支援を継続します。

海域環境

- 野比海岸侵食対策事業（海浜地整備）、北下浦海岸侵食対策事業（計画変更及び砂の移動実態調査）による海岸整備を進めました。
- 下水道の普及整備により河川の汚濁負荷等を低減するとともに、浄化センターからの放流水質の適正な管理を行いました。
- 天神島臨海自然教育園において、自然観察会や天神島ガイドツアーなどを実施しました。

水とのふれあいの推進

- 10,000メートルプロムナードが活気ある魅力的な道となるよう、賑わい創出に向けたイベントを開催しました。
- 公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8海岸、相模湾側6海岸の清掃を推進し、358回の清掃で177,810kgのごみを回収しました。
- 横須賀市自然・人文博物館学芸員を講師に、前田川の水中に暮らす生きものを観察しながら川沿いを歩く「前田川リバーウォッチング」を開催しました。



図2-6 前田川リバーウォッチング

施策の柱3 生物多様性の保全・再生と活用

生物多様性保全

- 令和7年度に改定を予定している横須賀市みどりの基本計画について、自然や生物の関係性を考慮した将来像や基本の方針を明確にするとともに、生物多様性基本法に基づく目標・施策を設定することで、みどりの基本計画と生物多様性地域戦略を統合した新たな計画を策定するための検討を進めました。
- 観音崎海岸の海岸動植物調査、前田川水生動物相調査、関根川や田越川の水生生物調査、馬堀自然教育園でのホタル類夜間調査、天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫等及びタイドプール魚類調査等を行いました。

生物が生息・生育・繁殖できる環境の保全・創出

- 長坂緑地では、里山ボランティア育成講習会や田んぼ学校、自然体験会、自然観察会などを実施しました。また、民官連携エリア内において、民官連携による保全活動を実施しました。今後も里山再生活動とともに、長坂緑地での田んぼ学校プログラム等を継続します。
- 光の丘水辺公園において、「水辺公園友の会」主催の月例自然観察会における昆虫調査指導を行いました。
- 令和7年度から自然共生サイトを法制化した「生物多様性地域活動増進法」が施行されることを受け、長坂緑地を同法に基づく自然共生サイトに申請するための準備を進めました。

外来生物対策

- 法令及び計画に基づく特定外来生物の防除について、2024年度（令和6年度）はクリハラリス（台湾リス）3,987頭及びアライグマ373頭、外来生物であるハクビシン171頭を捕獲しました。

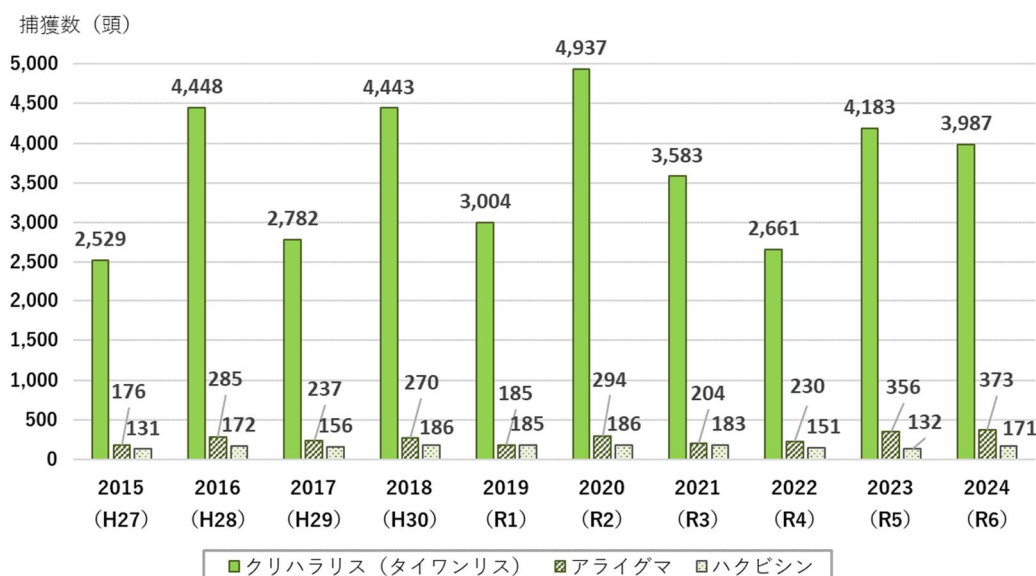


図2-7 特定外来生物等の捕獲実績

公園・緑地の維持管理と利活用

- 大矢部弾庫跡地の都市公園としての活用に向け、運営事業者選考委員会を設置するとともに、埋蔵文化財調査を実施しました。
- また、三笠公園の施設改修に向け、Park-PFI 事業者の公募を実施しました。
- 都市公園の配置・機能の適正化に向けて、地域ニーズを踏まえ、街区公園等の公園機能の再整備の対象区域について検討を進めました。

良好な風致の維持・保全

- 周辺の自然環境と一体となった指定文化財の管理について、史跡や文化財施設等 10 か所の除草・清掃を実施し、適正な維持管理を行いました。
- 景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議を行いました。
- 猿島や久里浜港周辺の海面及びみどりへの眺望を確保するため、景観計画に位置付けた眺望景観保全基準を運用し、建築物等の高さの制限等を行いました。

文化的景観の形成

- 景観法に基づき良好な景観の形成に重要な樹木を指定する「景観重要樹木」については、2024 年度（令和 6 年度）末時点で 234 本（28 か所）を指定中です。また、2 件のデジタルアーカイブを公開中です。
- 史跡東京湾要塞跡（千代ヶ崎砲台跡）について、調査や、一般公開および遺跡保全のための維持管理を行い、近代化遺産の保存・活用に取り組みました。
- 浦賀港周辺地区の再整備について、浦賀の魅力創出を目指し、浦賀駅前及び浦賀レンガドックを一体的に活用するためのイベントの開催を支援しました。

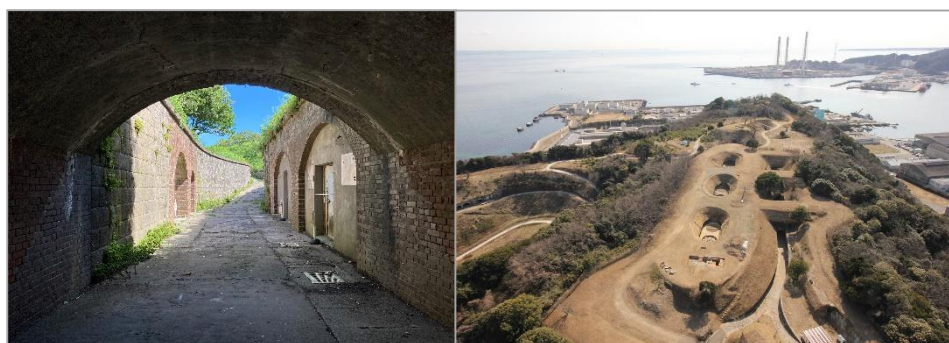


図2-8 千代ヶ崎砲台跡

基本目標

2

気候変動に適応し、 脱炭素社会へ移行するまちをめざします

「パリ協定」の採択以降、国内外において脱炭素に向けた取り組みをはじめとする地球温暖化対策がこれまで以上に重要視されています。

温室効果ガス排出量削減のための取り組み（緩和策）では、再生可能エネルギーの導入・活用の促進と省エネルギーの推進により、エネルギーの地産地消を目指します。

また、気候変動に適応する取り組み（適応策）では既に起こり、激化しつつある気候変動による影響に対し、健康、産業、災害など幅広い視点から回避・軽減を図り、脱炭素社会への移行を目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029年度(令和11年度)指標		実績			評価
内容	指標値	2013(H25) 【基準年度】	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	
再生可能エネルギーの導入・活用の促進					
・公共施設における電気の再生可能エネルギー化を推進します※1	50%		17.3%	17.8%	△
省エネルギーの推進					
・エネルギー消費量※2の削減をめざします(基準年度:2013年度比)	-18%	— [32,777kl]	-5.8%	-14.4%	○

※1 公共施設への太陽光発電設備の導入率

※2 市役所におけるエネルギー消費量

2029年度(令和11年度)指標		実績			評価
内容	指標値	2013(H25) 【基準年度】	2022(R4) 年度	2023(R5) 年度※4	
脱炭素型のまちづくり					
・温室効果ガス排出量※3の削減をめざします(基準年度:2013年度比)	-43% [1,456千トン]	— [2,554千トン]	-23.9% [1,944千トン]	-29.0% [1,813千トン]	○

※3 温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算での数値

※4 温室効果ガス排出量実績は各種統計などのデータに基づく推計値(現在把握できる直近の数値=2023年度実績)

注) エネルギー転換部門は計画には含まないが、算入した場合の排出量を参考数値として表2-2に記載

【評価・考察】

- 横須賀市の公共施設における再生可能エネルギーの活用について、市内1か所の公共施設へ再生可能エネルギー設備を導入しました。2024年度末時点の設備導入率は17.8%です。今後も、公共施設における再生可能エネルギー導入を計画的に推進する予定です。

- 市役所におけるエネルギー消費量について、2024年度（令和6年度）実績は、基準年度比で14.4%の削減となっており、教育委員会及び上下水道局のエネルギー使用量の削減が大きく寄与しています。

エネルギー消費量は温室効果ガス排出量と密接に関連することから、今後も横須賀市環境マネジメントシステム（Yokosuka Environmental management System=Y E S）に基づき、エネルギー消費量の削減に寄与する取り組みを推進します。

- 市域における温室効果ガス排出量は国や県等の統計データを基に横須賀市の社会・経済指数等で按分して算定しており、現在把握できる直近の数値は2023年度（令和5年度）の排出量となります。2023年度（令和5年度）の市域における温室効果ガス排出量は基準年度と比較して減少傾向にあり、基準年度との比較では、74万1千トン減少しています。長期（基準年度比）では全体的に減少しており、照明のLED化や再エネが進んだことにより、市域における温室効果ガス排出量の減少に寄与しているものと考えられます。2022年度比では、市域において産業部門・民生家庭部門で大きく減少しており、国の傾向と同様の状況です。国（環境省）が公表した要因分析においては、製造業における国内生産活動が減少したことや、冬季が2022年度より暖かかったこと等をあげており、エネルギー使用量が減少したと考えられます。

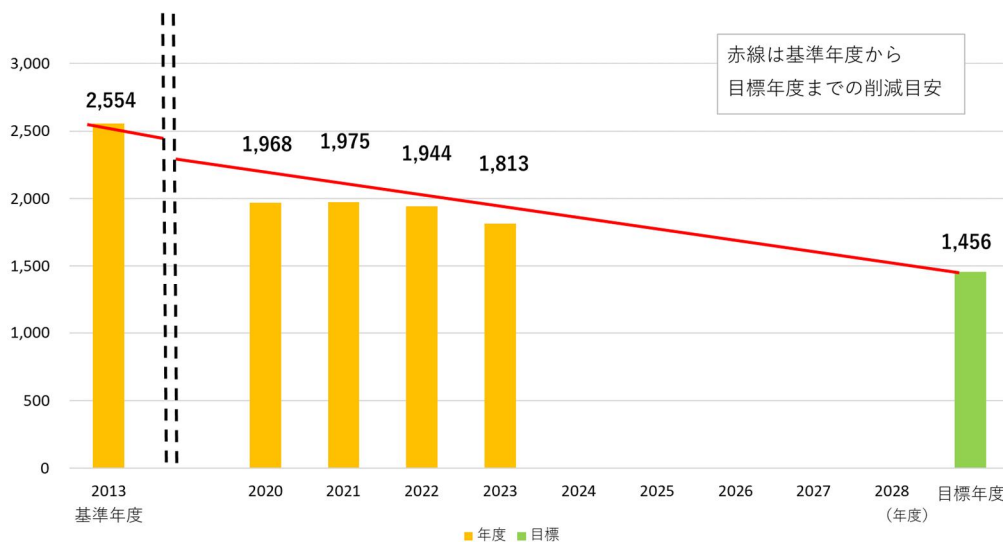


図2-9 市域における温室効果ガス排出量の推移

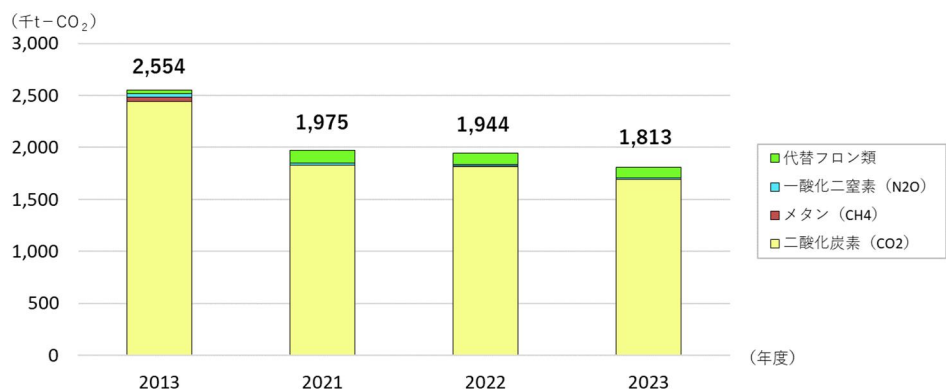


図2-10 市域における種類別温室効果ガス排出量の推移

表2-2 市域における部門別温室効果ガス排出量

(単位:千トン)

部門	基準年度 2013年度 (平成25年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2023年度 (令和5年度)				
				基準年度比		前年度比		
				増減値	増減率	増減値	増減率	
二酸化炭素(CO2)	2,439	1,819	1,692	-747	-30.6%	-126	-6.9%	
産業部門	製造業	521	463	374	-147	-28.2%	-89	-19.3%
	建設業	39	23	21	-18	-45.0%	-2	-7.4%
	農林水産業	2	8	11	9	450.0%	3	37.5%
	小計	562	494	406	-156	-27.7%	-88	-17.8%
民生家庭部門	565	425	382	-183	-32.4%	-43	-10.1%	
民生業務部門	820	461	466	-354	-43.2%	5	1.1%	
運輸部門	自動車	303	269	263	-40	-13.2%	-6	-2.3%
	鉄道	28	19	19	-9	-31.0%	1	3.7%
	船舶	114	131	139	25	22.2%	8	6.3%
	小計	445	419	422	-23	-5.2%	3	0.7%
廃棄物部門	47	20	16	-31	-65.0%	-3	-16.2%	
その他ガス	115	125	120	5	4.6%	-5	-4.0%	
合計	2,554	1,944	1,813	-741	-29.0%	-131	-6.8%	

注)四捨五入しているため各欄の数値と合計値は一致しない場合があります

【参考】エネルギー転換部門含む排出量

(単位:千トン)

部門	基準年度 2013年度 (平成25年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2023年度 (令和5年度)			
				基準年度比		前年度比	
				増減値	増減率	増減値	増減率
二酸化炭素(CO2)	2,547	1,832	1,980	-567	-22.3%	148	8.1%
エネルギー転換部門	108	13	287	179	166.1%	274	2110.8%
その他ガス	115	125	120	5	4.6%	-5	-3.7%
合計	2,662	1,957	2,100	-562	-21.1%	144	7.3%

注)四捨五入しているため各欄の数値と合計値は一致しない場合があります

エネルギー転換部門の排出量は28万7千トンでした。2017年(平成29年)から長期計画停止していた、横須賀火力発電所の稼働により、大幅に増加しました。

注) エネルギー転換部門は、市民や事業者等による削減の取り組みが反映されず取り組みのモチベーション維持が困難であることや他中核市の状況等を勘案し、削減目標には算入しないが、計画の進行管理上の参考数値として掲載

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進

公共施設の再生可能エネルギー導入と活用

- 市所有の公共施設（1か所）へ太陽光発電設備を導入しました。
発電された電気は、施設で自家消費し、平時の二酸化炭素排出量削減を図るほか、非常時には地域防災拠点等における防災用電源として電力を活用する予定です。
- 横須賀ごみ処理施設「エコミル」でのごみ焼却時に発生する廃熱によって発電した電気を、エコミル施設内、市役所本庁舎、リサイクルプラザ「アイクル」で利用しています。
エコミルの廃熱由来の電気を含め、市の公共施設では120施設でクリーンエネルギー電力を導入しています。
- ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備稼働により、受給電力の削減及び発電時の発生熱エネルギーをプール室等の給湯に活用しました。
- 市施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し（協定を締結）、民間の太陽光発電事業に協力しています。

市域の再生可能エネルギー導入の推進

- 国の交付金を活用し、市民や事業者等を対象とした太陽光パネルや蓄電池の導入に対する補助金制度（重点対策加速化事業費補助金）を開始しました。
2024年度（令和6年度）は、家庭用の太陽光発電設備61件・蓄電池54件、事業用の太陽光発電設備6件・蓄電池4件・LED5件に対し、補助金を交付しました。
- 対象設備・機器を設置・購入した市民に市内協力事業者の店舗で使用できる商品券やポイントを交付する「よこすかエコポイント」を実施しました（実施主体は横須賀市地球温暖化対策地域協議会）。2024年度（令和6年度）は330件の申請に対して、330件を交付し、ポイント等の交換件数は318件となりました。

表2-3 よこすかエコポイント対象機種別交付件数

(件)

対象機種／年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
①太陽光発電システム	65	79	64
②定置用リチウムイオン蓄電システム	70	90	69
③家庭用燃料電池システム(エネファーム)	122	124	132
④窓の断熱回収	12	19	55
⑤HEMS	15	21	10
⑥ペレットストーブ	—	—	0
合計	284	333	330

注1) 2022年度に交付ポイント数及び対象設備・機器の見直しを実施

注2) 2024年度から⑥を対象設備・機器に追加

家庭における省エネルギー推進

- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携により、市域での温室効果ガス削減に向けた活動の推進及び節電啓発事業の実施、出前トーク、広報活動や事務局事務等の支援を行いました。
- 夏の直射日光や窓付近の表面温度の上昇を防ぐため、つる性植物を育ててカーテンを作る「緑のカーテン」の普及啓発のため、横須賀市地球温暖化対策地域協議会の主催により「緑のカーテン作り方講習会」を実施し、受講者にゴーヤの苗を配付するとともに、「緑のカーテンコンテスト」を開催しました。

事業活動における省エネルギー推進

- 横須賀市独自の環境マネジメントシステムであるYES（横須賀市環境マネジメントシステム）により市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みを推進したほか、「横須賀市グリーン購入調達方針」に基づき、低公害車の導入や、庁内における物品等の調達時にグリーン購入を推進しました。
- 公共施設等におけるエネルギーの効率利用のため、LED照明（鷹取小体育館など）、トップランナー変圧器（鴨居コミュニティセンターなど）、インバーター制御エレベータ（中央斎場など）を採用しました。また、大矢部高区ポンプ所ポンプ制御盤をインバーター制御に更新しました。



図2-11 緑のカーテン作り方講習会

都市交通に係る環境負荷の低減

- 家庭用電気自動車（EV）及び充給電設備（V2H）を購入した市民に対して奨励金を交付しました（EV：44件、V2H：6件）。
- 市民に向けたEVの運転機会の創出や車両の走行によるEVの普及促進を図ることを目的として、平日は市の職員が公用車として使用し、週休日及び祝日（閉庁日）は一般の方が使用することができるEVカーシェアリング車両2台を運用しました。
- EV充電器の設置やEVを導入した民間事業者等に対する設置費・導入費の補助を実施しました（充電器：0件、EV：6件（6台））。
- 渋滞軽減と円滑な交通流を確保するための路線整備を進めています。今後も国道357号等の早期供用と延伸ルートの都市計画決定に向けた調整などを進めます。
- 市の公用車への次世代自動車の導入率は2024年度（令和6年度）末時点で23.4%（上下水道局を除く）です。今後も、公用車のリース期間満了等に合わせ、次世代自動車の導入を進めます。
- 市の公共施設1か所（中央図書館）へ電気自動車用充電設備を設置しました。
- 主に観光客を対象とした自転車利用の推進のため、市内のHELLO CYCLING（シェアサイクル事業）のステーション数を12か所増設しました（合計53か所）。
- 市役所を活用した生産者直売会など「よこすか野菜」の魅力発信による地産地消の推進や、イベント開催による地場水産物「よこすか海の幸」のPR等を実施しました。

温室効果ガス吸収源

- 温室効果ガス吸収源のうち陸域で固定される炭素（グリーンカーボン）に関する取り組みとして、「公共施設の緑化及びみどりの育成に配慮した維持管理ガイドライン」に基づく緑化推進とともに、開発行為での緑化の指導、緑地協定の認可変更等を行いました。
- 脱炭素や磯焼けなど、共通の課題がある三浦半島の市町との連携を開始しました。
- ブルーカーボンの取り組みとして、ブルーカーボン推進検討会や、海草の植え付け体験会を開催しました。
- 温室効果ガス吸収源のうち海藻類や海底などで固定される炭素（ブルーカーボン）を二酸化炭素排出量と相殺するブルーカーボン事業について、長井沖周辺の藻場6,800㎡のCO2吸収量2.0トンがJブルークレジットとして認証されました。

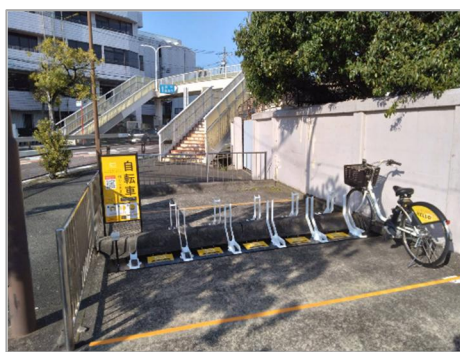


図2-12 HELLO CYCLING ステーション



図2-13 コアマモ植え付け体験会

施策の柱4 気候変動への適応

自然災害による影響の回避・軽減

- 一定の条件に適合した防災工事を実施する市民に対する工事費用の助成（工事費8件、設計費8件、地質調査8件）を行うとともに、土砂災害防止についての理解と関心を深めるため、市役所展示コーナーで「防災パネル展」を開催しました。
- 降雨時の浸水被害の軽減のため雨水浸透施設の整備を推進し、雨水浸透柵設置を促進するとともに、市道などの整備・補修時に透水性舗装を実施しました。
また、雨水整備面積率（雨水排除のために下水道整備が必要な区域の面積のうち、整備が完了した面積の割合）については、2022年度から気候変動を踏まえた降雨強度式（降雨変化倍率1.1倍）を考慮することとしています。
- 法やガイドライン等の改正、近年の災害の実情等を踏まえ、横須賀市地域防災計画（地震災害対策計画編）を改訂・公表し、災害に強い体制構築とまちづくりを推進しました。
- 水防法の規定に基づく雨水出水浸水想定区域を指定し、横須賀市ホームページで公表しました。

表2-4 雨水整備面積及び面積率の推移

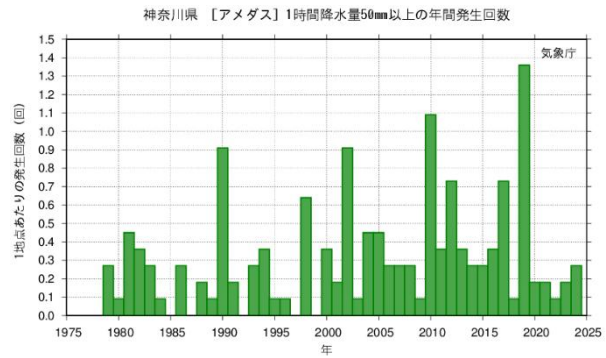
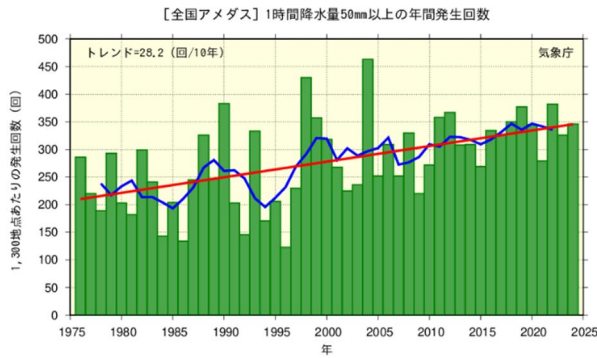
【計画降雨 66.4mm/h】

	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
雨水整備面積(ha)	2,853.54	2,853.78	2,853.78
雨水整備面積率(%)	46.5	46.5	46.5

【計画降雨 60mm/h】

	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
雨水整備面積(ha)	3,836.06	3,837.11	3,839.18	3,841.39	3,841.39	3,841.39	3,841.39	3,844.81
雨水整備面積率(%)	62.5	62.5	62.6	62.6	62.6	62.6	62.6	62.6

注) 2023年4月1日より気候変動を踏まえた新基準(降雨強度66.4mm/h対応)に変更されたため、2022年度実績以降は新基準に対する整備面積及び整備面積率を記載している



注1) 棒グラフは各年の年間発生回数を示す

注2) 全国のグラフは、全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値を示す

注3) 神奈川県は、各年で観測のある地点の値を1地点あたりに換算した値を示す

図2-14 [アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数

左(全国):気象庁ホームページより 右(神奈川県):東京管区気象台ホームページより

市民生活への影響の回避・軽減

- 熱中症など健康面への影響の対策として、広報紙・チラシ・ポスターなどの活用や各種講習会・イベント等における啓発・広報活動、LINEを活用した熱中症警戒アラートの周知、公共施設・民間施設のフリースペースを活用したひと涼み場所の設定等の熱中症予防対策を実施しました。
- デング熱等感染症対策として、蚊の捕獲によるウイルス検査の結果などの情報を公開・提供しました。なお、2024年度(令和6年度)は蚊媒介感染症のウイルスは検出されませんでした。

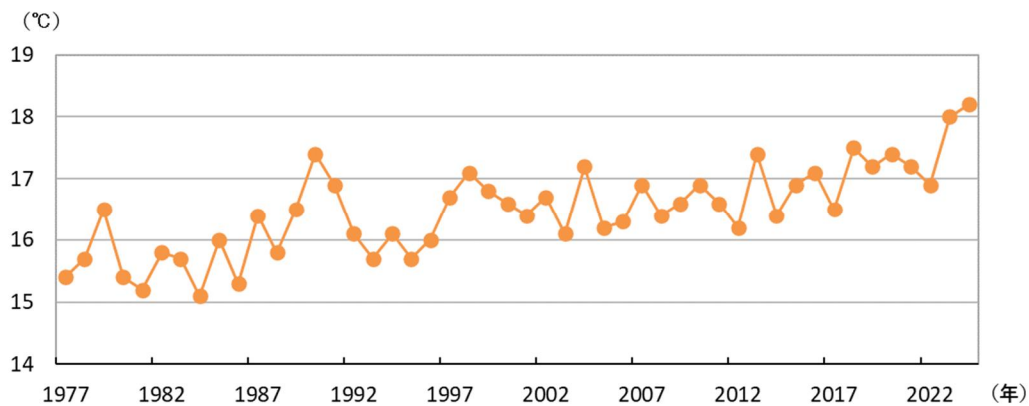


図2-15 横須賀市の平均気温の変化

基本目標

3

身近なところから生活を見直し、 循環型社会を構築するまちをめざします

限りある資源の有効活用と廃棄物の増大を防ぐために、ごみの減量化・資源化の啓発を行うなど、取り組みを進めるとともに、新たな課題である「食品ロス」や海洋プラスチックごみへの対応を進めます。

社会全体で資源を大切に使う意識を醸成し、身近なところから生活を見直すとともに、一人一人が廃棄物の減量化・資源化・適正処理のために行動し、環境への負荷を低減した循環型社会の構築を目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029年度(令和11年度)指標		実績			評価
内容	指標値	2020(R2) 【基準年度】	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	
ごみの減量化・資源化の推進					
・ごみの排出量を削減します	111,222トン (2020年度比 11.4%削減)	125,488トン	112,088トン	109,226トン	◎
・ごみの資源化率を向上します	33.6% (2020年度比 0.1%向上)	33.5%	32.4%	32.3%	△

※「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」での一般廃棄物の指標値であり、産業廃棄物は含まない

【評価・考察】

- 横須賀市と三浦市は、令和2年3月から、協力してごみ処理に取り組むごみ処理広域化を実施しています。
- ごみの発生・排出量については、人口減少に加え、施策の効果等により、減少傾向にあります。2024年度(令和6年度)のごみの排出量は109,226トンとなり、前年度比で2,862トン(2.6%)、基準年度比で16,262トン(13.0%)減少しました。また、2029年度(令和11年度)指標である111,222トンを1,996トン下回っており、2024年度末時点で2029年度指標を既に達成しました。
- 市民1人当たりの1日のごみの排出量(集団資源回収を除く)は681gで、前年度比で3g(0.4%)減少しており、啓発活動や市民の意識向上が着実な減量につながっていると考えられます。
今後も「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、ごみの発生や排出の抑制、適正処理に取り組み、さらなるごみの減量化を推進します。

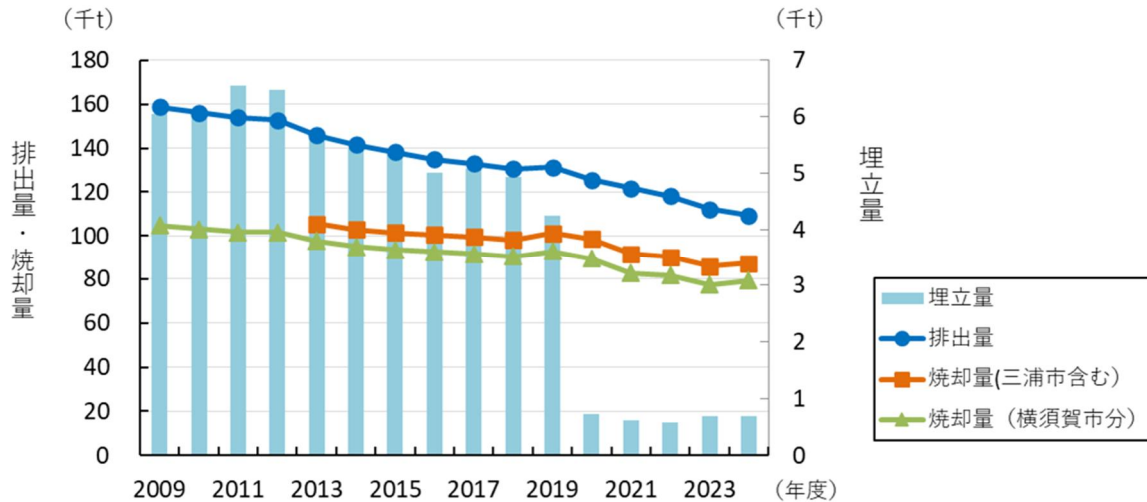


図2-16 ごみ排出量等の推移

表2-5 1人1日排出量

区分	年度	2020	2021	2022	2023	2024	2024年度 前年度比	
		(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	増減量	増減割合
1人1日排出量(g/人・日)		731	719	712	684	681	-3	-0.4%
集団資源回収を含む1人1日排出量		864	846	831	796	787	-9	-1.1%

注) 外国人住民を含む

注) 排出量及び増減量は、端数処理された数値を記載

- 本市における 2024 年度（令和 6 年度）のごみの資源化率は 32.2%で、全国平均 19.5%（2023 年度（令和 5 年度））や県内平均 24.2%（2023 年度（令和 5 年度））を上回っていますが、前年度比では 0.2%減少しました。ごみ排出量の削減が進む中で、ごみ総排出量に対して、資源化量の約 3 分の 1 を占める集団資源回収量の減少割合が大きいことから、資源化率は近年ほぼ横ばいとなっています。指標の達成に向け、さらなる資源化の取り組みを推進します。

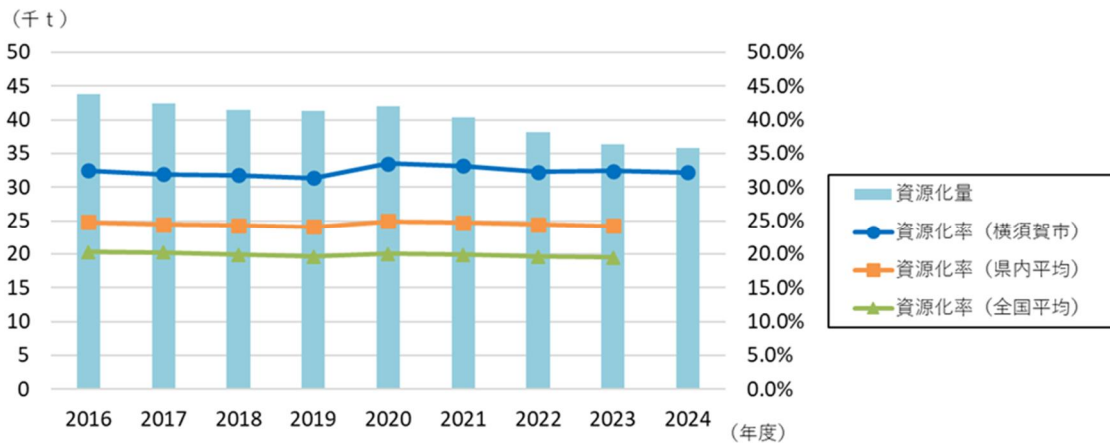


図2-17 資源化率の推移

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 ごみの減量化・資源化の促進

ごみの減量化の推進

- ごみの減量化・資源化・適正処理などについて広報よこすかや市ホームページを活用した啓発を行いました。
- 市民を対象としたごみ処理施設の見学、未就学児・小中学生・高校生を対象としたごみ処理中心の環境問題の学習会、町内会・自治会等を対象としたごみトークを実施しました。また、ごみダイエット推進員を対象とした研修会やごみ処理施設見学会を開催しました。
- 家庭から排出される生ごみ減量化のため、家庭用生ごみ等減量化処理器を購入した市民に補助金を交付しました（交付件数：230基）。
- ごみ減量を目的としたリユース推進の取り組みとして、市内に設置した回収ボックスで不要なおもちゃを回収し海外へ運搬・販売する「おもちゃリユースプロジェクト」や、リユースプラットフォーム「おいくら」の活用について周知を行いました。

ごみの資源化の推進

- リサイクルプラザでは分別収集した資源ごみを圧縮・梱包し、再資源化を推進しています。また、再生家具の提供、リサイクル体験教室（古布などを利用した作品作り）、施設見学会、アイクルフェアの開催など、ごみの減量化・資源化に関する取り組みを実施しました。
- 市民、各種団体及び市で構成された「クリーンよこすか市民の会」（全市組織）及び「クリーンよこすか地区市民の会」（連合町内会レベルの地域組織）が中心となり、まちの清掃美化活動やポイ捨て防止街頭キャンペーンなどの啓発活動、クリーンよこすか市民のつどいの開催など、きれいで明るく、住みよい心豊かなまちづくりを実現するためのクリーンよこすか運動が展開されました。小中学生を対象としたポスター・標語コンクールには、ポスター898点、標語371点の応募があり、入選作品についてはクリーンよこすか市民のつどい内で表彰を行いました。
- 市が主催・共催するイベントにおいて、飲食に伴い発生するごみを分別収集し、再資源化する取り組み「ごみゼロチャレンジデー」を実施しました。また、イベントに合わせて環境ブースを設置し、イベント来場者への啓発を行いました。



図2-18 再生家具の提供(アイクルフェア)



図2-19 ごみゼロチャレンジデー

市民・事業者の活動支援

- 町内会・自治会に対し、集団資源回収推進のため回収量に応じた奨励金の交付(506 団体)や分別排出の指導を実施し、ごみ収納ボックスやカラス除けネットの配布を行いました。
- 「クリーンよこすか市民の会」による啓発活動等を支援しました。
- 横須賀市では、「海洋都市横須賀」として横須賀の豊かな海を守るため、2020年（令和2年）9月に「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を表明しています。市や事業者間などで連携した取り組みを行うため、賛同事業者を募集し、賛同事業者との連携や事業者独自の取り組みの支援などを実施しました（賛同事業者数：243 団体）。



図2-20 クリーンよこすか市民の会の活動の様子
(左:みこしパレード前のキャンペーン 右:クリーンよこすか市民のつどい)

施策の柱2 ごみの適正処理の推進

一般廃棄物の適正処理

- ポイ捨て防止条例の周知、ごみの持ち帰りの徹底、路上禁煙地区の周知啓発等（路上喫煙巡回指導）を図るため、啓発ポスターなどによる各種啓発活動を実施しました。
- クリーンよこすか市民の会と協力し、ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン等を実施しました。
- 路上禁煙啓発ポスターを400枚作成し、京急バス車内へ掲出したほか、路上禁煙地区の路上サイン20か所の張替を実施しました。
- 継続した定点でのポイ捨てごみ散乱状況実態調査（7か所・年4回）を実施しました。

事業系ごみの適正処理

- 廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導、産業廃棄物処分場排水処理施設放流水の分析検査を実施しました。
- 不法投棄の防止について、警察との合同パトロールやパネル展による周知啓発、移動式監視カメラの設置などを実施しました。
- 建築リサイクル法の対象となる建設工事については、定例的にパトロールを行い、必要に応じて分別解体に関する指導を実施しました。



図2-21 ポイ捨て防止街頭キャンペーン

基本目標 4

安心して快適な生活環境を実現し、
住みよいまちをめざします

生活の基盤となる大気環境や水環境などの生活環境の悪化を未然に防ぎ、良好に維持するための取り組みとして、大気環境や水環境の状況を測定するなど、法令に基づく検査・指導を行います。

また、公共下水道の整備をはじめとした生活排水の適正処理を進め、安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値	2023(R5)年度	2024(R6)年度	
大気環境の保全・改善				
・大気に関する環境基準を達成します※ ¹	100%	100%	100%	○
水・土壌環境の保全・改善				
・水質に関する環境基準を達成します※ ²	100%	100%	100%	○
・生活排水処理率の向上をめざします※ ³	98%	96.2%	96.2%	○
その他生活環境の保全・改善				
・騒音に関する環境基準を達成します	100%	100%	100%	○
・ダイオキシン類に関する環境基準を達成します	100%	100%	100%	○

※¹ 大気に関する環境基準達成状況(光化学オキシダントを除く)

※² 水質に関する環境基準(BOD・COD)の達成状況

※³ 計画処理区域内人口に対する生活排水処理人口(下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計)の割合

【評価・考察】

- 一般環境と自動車排出ガスの常時監視を行い、一般環境大気測定では4局・延べ15項目、自動車排出ガス測定では1局・延べ4項目を測定し、全項目で基準を達成しました。また、有害大気汚染物質のモニタリング調査については、2か所で延べ8項目を測定し、全地点で基準を達成しました。
大気環境の環境基準達成状況 100%を維持していますが、今後も継続して大気汚染物質の測定・結果公表を実施するとともに、大気汚染・有害物質などに係る環境基準の達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表2-6 大気汚染(常時監視項目)の状況

測定地点/項目		二酸化窒素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素
一般環境	追浜行政センター	○	○	○	○	—
	久里浜行政センター	○	○	○	○	—
	西行政センター	○	○	○	—	—
	池上コミュニティセンター	○	○	○	○	—
自動車排出ガス	小川町交差点	○	○	○	—	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない —：測定機の設置なし

表2-7 有害大気汚染物質の状況

測定地点/項目	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
追浜行政センター	○	○	○	○
横須賀市役所	○	○	○	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

- 光化学オキシダントは指標から除外していますが、国の環境基準との比較では全測定局で環境基準を達成していません（県内全ての測定局においても環境基準を達成していません）。光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、工場・事業場、自動車などから排出された窒素酸化物や炭化水素から二次的に発生すると考えられています。県内で光化学スモッグ注意報が発令されている状況や越境汚染などの問題もあることから、広域での取り組みが必要です。

表2-8 光化学スモッグ注意報発令日数の推移

年度	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
横須賀市	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)
神奈川県	2(0)	6(4)	4(0)	2(0)	12(7)

注) () 内は被害届者数

- 神奈川県知事が定めた公共用水域（河川・海域）及び地下水の水質測定計画に基づいて河川3地点及び海域5地点で水質の測定を実施した結果、水質汚濁の指標である生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）については、すべての地点において環境基準を達成しました。
今後も継続して水質を測定し結果を公表するとともに、水質汚濁・有害物質などに係る環境基準達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表2-9 水質(BOD、COD)の状況

種 別		調査対象	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)
公共用水域 水質測定計画 〔毎月1回 測定〕	河 川	鷹 取 川	○	○	○
		平 作 川	○	○	○
		松 越 川	○	○	○
	海 域 (東京湾)	夏 島 沖	○	○	○
		大 津 湾	○	○	○
		浦 賀 港 内	○	○	○
		久 里 浜 港 内	○	○	○
	海域(相模湾)	小 田 和 湾	○	○	○

○：環境基準（環境指標）を達成 ×：環境基準（環境指標）を達成していない

注) 河川はBOD、海域はCODについて環境基準が設定されている。
BOD及びCODの環境基準の達成状況の評価は、75%水質値（年間の日間平均値の全データを、その値の小さいものから順に並べた際の0.75×n番目のデータ値）で行う。

- 公共下水道については、下水道事業計画区域における整備・普及を促進し、汚水処理人口普及率は99.2%、水洗化人口率は96.8%となりました。生活排水処理率については微増傾向にありますが、2024年度（令和6年度）末時点では96.2%となりました。今後も、指標値の98%達成に向け、下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進します。

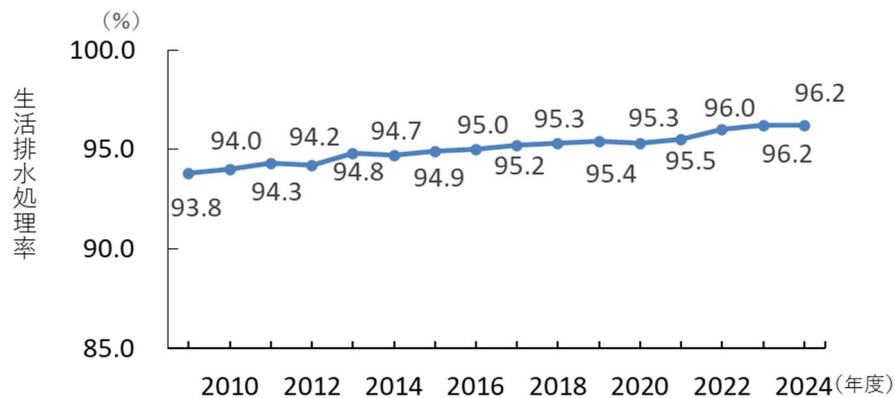


図2-22 生活排水処理率の推移

- 主要道路沿道7地点における騒音・振動測定により、環境基準超過戸数と割合を算出しました。騒音については全地点で昼夜ともに環境基準を達成し、振動は全地点で昼夜ともに要請限度以下となりました。今後も、測定結果を集計・評価し、道路管理者に対し情報共有を行います。

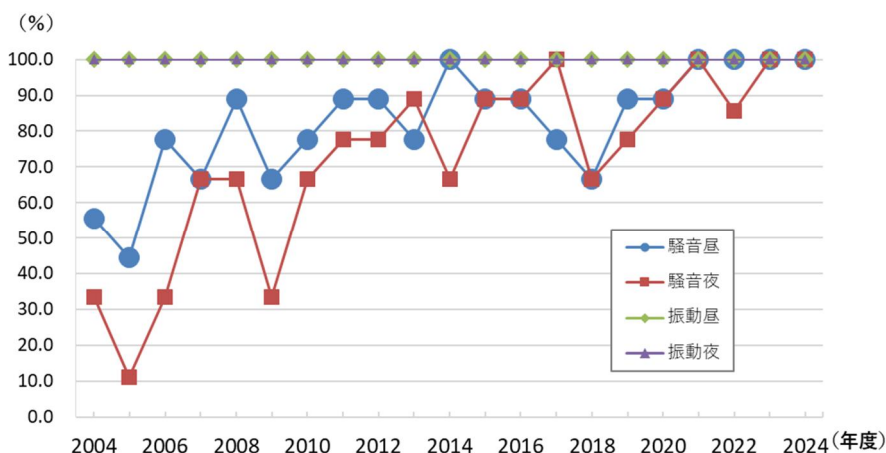


図2-23 騒音・振動の環境基準などの達成率

- ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気2地点、河川（水質、底質）3地点、地下水3地点及び土壌3地点でダイオキシン類の測定を実施した結果、すべての地点において環境基準を達成しました。今後も継続してダイオキシン類を測定し結果を公表するとともに、環境基準達成・維持に向けた取り組みを着実に実施します。

表2-10 大気中のダイオキシン類の状況

測定地点	ダイオキシン類
横須賀市役所	○
西行政センター	○

○：環境基準を達成 ×：環境基準を達成していない

《参考：よこすかの環境測定結果》

横須賀市では、市域の大気環境、水環境、道路交通騒音・振動及びダイオキシン類の調査を実施し、結果を横須賀市ホームページにおいて公表しています。調査結果の詳細については、以下のページをご覧ください。

【URL】 <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4120/sokuteiindex.html>

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 大気環境の保全・改善

大気環境の測定

- 一般環境と自動車排出ガスについて大気汚染物質の毎時間濃度の測定を行い、一般環境大気測定局における大気汚染物質測定については4局で延べ15項目、自動車排出ガス測定局における大気汚染物質測定については1局で延べ4項目を測定し、全項目で基準を達成しました。
- 大気中の有害大気汚染物質のモニタリング調査（毎月実施）において2か所で延べ8項目を測定し、全項目で基準を達成しました。
- 大気中のダイオキシン類調査（年2回）を実施し、全地点で環境基準を達成していることを確認しました。
- 一般環境大気測定局における微小粒子状物質（PM2.5）の成分分析を実施しました。

大気汚染の防止

- 公共施設の工事等におけるアスベスト飛散防止対策について、旧浦賀警察署解体工事等に伴うアスベスト含有建材の除去における飛散防止措置を適切に講じ、成形板等15件を除去しました。
- 大気汚染防止法に基づき、工場・事業場に対し事前指導及び立入検査を実施しました。

水質等の測定

- 公共用水域（河川3地点及び海域5地点）において水質の測定を実施し、BOD、CODについては環境基準を達成し、その他の項目についてもおおむね環境基準を達成していることを確認しました。
- 地下水8地点で水質の測定を実施し、おおむね環境基準を達成していることを確認しました。
- 食の安全性確保のため、市内で水揚げされた東京湾・相模湾の魚介類8種9検体を対象に有害物質（PCB及び水銀）の含有量を調査し、全検体で基準値未満であることを確認しました。

水・土壌汚染の防止

- 総量規制対象の事業場（東京湾側への排水量が $50\text{m}^3/\text{日}$ 以上ある特定事業場で、市内は9件）に対して、汚濁負荷量の測定記録の確認を行い、排水処理施設の適切な管理について指導しました。
- 水質関係の施設を設置する事業場に対して、法令に基づく届出等の指導や排水調査を行うことで、排出源に対する監視・指導を行いました。
- 規制対象の事業場254件（うち特定事業場196件）に対し、下水道法や横須賀市下水道条例に基づく排水監視及び指導を行いました。また、事業場に対する立入検査（排水調査）を延べ174件行いました。
- 下水道の接続の促進のため、下水接続相談の受付や下水未接続による近隣住民からの臭気等の苦情を受け、居住者に対し水洗化督促を実施しました。
- 下町浄化センターの一部について、2023年度（令和5年度）から、高度処理方式（NADH風量制御を利用した嫌気無酸素好気法）を導入しています。
- 土壌汚染対策法に基づく届出（48件）及び県条例に基づく届出（84件）に対し、土壌調査等の指導を実施しました。
- 東京湾岸自治体環境保全会議を通じて、東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国に要請しました。

騒音・振動・悪臭

- 主要道路沿道の騒音・振動については、それぞれ7地点で測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出し評価しました。
- 飲食業の深夜営業による騒音については、苦情のあった深夜営業の飲食店の騒音に対する夜間パトロールを10回、騒音測定を1回行い、延べ68店舗に対して騒音測定や規制基準遵守のための指導等を行いました。
- 工場などからの悪臭について、事業者に対する指導を行いました。
- 空地・空き家対策では、調査を継続して行うとともに、ホームページなどに啓発記事を掲載して適正な管理(雑草の草刈りなど)を周知しました。空地の雑草に関する苦情に対しては、土地所有者への通知や刈り取りの依頼を行いました。

ダイオキシン類対策

- 廃棄物焼却施設等を設置する事業場に対して、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出等の指導や、自主測定結果の確認を行い、排ガス処理施設等の適切な管理について指導しました。
- 産業廃棄物焼却施設(1か所)から排出される排ガス、燃え殻、ばいじん中のダイオキシン類及び最終処分場(3か所)から排出される地下水中のダイオキシン類や放流水について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況を調査しました。
- 横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、工事計画の確認を行い、適切な施工及び環境調査等について指導しました。
- 横須賀ごみ処理施設「エコミル」では、適正な燃焼管理とバグフィルター等によるダイオキシン類削減の対策を行い、基準値未満を維持しています。

基本目標 5

環境にやさしい社会の 担い手を育むまちをめざします

あらゆる人が参加できる環境教育・環境学習の機会や場づくりを推進し、積極的な情報提供を行うことで、環境への興味・関心を高める取り組みを推進します。

環境に配慮する意識を醸成し、一人一人が「自分ごと」として考え、行動できる人づくりを進めるとともに、各主体との連携・協働により、一体となって環境保全に取り組む土壌を形成することで、環境にやさしい次世代の社会を担う人材を育むことを目指します。

(1) 基本目標達成の目安となる指標

2029 年度(令和 11 年度)指標		実績		評価
内容	指標値※1	2023(R5) 年度	2024(R6) 年度	
環境教育・環境学習の推進体制づくり				
・環境教育指導者登録数の増加をめざします		36 人	33 人	○
・里山ボランティア加入数の増加をめざします		8 人	15 人	○
環境教育・環境学習の機会の充実				
・市内の小中学校で自然体験学習の機会を提供します	40 校※2 (年間5校)	36 校 (R5:18 校)	55 校 (R6:19 校)	◎
・環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図ります		継続	継続	○

※1 指標値が斜線の項目については、数値による指標は未設定

※2 計画期間中に「猿島自然観察会」・「学区の自然環境体験事業」を実施した学校数の累計を示す
(下段の括弧内は各年度における実施学校数)

【評価・考察】

- 専門的知識や経験を有する市民ボランティアや事業者を「環境教育指導者」として登録し、小中学校や町内会などへ派遣する環境教育指導者等派遣事業（よこすか環境教室）について、2024 年度（令和 6 年度）末時点の環境教育指導者登録数は 33 人となりました。市民ボランティアの高齢化に伴い指導者登録数としては前年度比で減少しましたが、市ホームページ等での周知などを通じて指導者登録を促進したことで、新たな市民ボランティアや事業者の登録につながり、対応可能な派遣テーマの種類は増加しました。今後も、多様なニーズに応えられるよう、環境教育指導者登録数の増加による体制の構築とともに、派遣回数についても増加をめざし、積極的に周知等を行います。

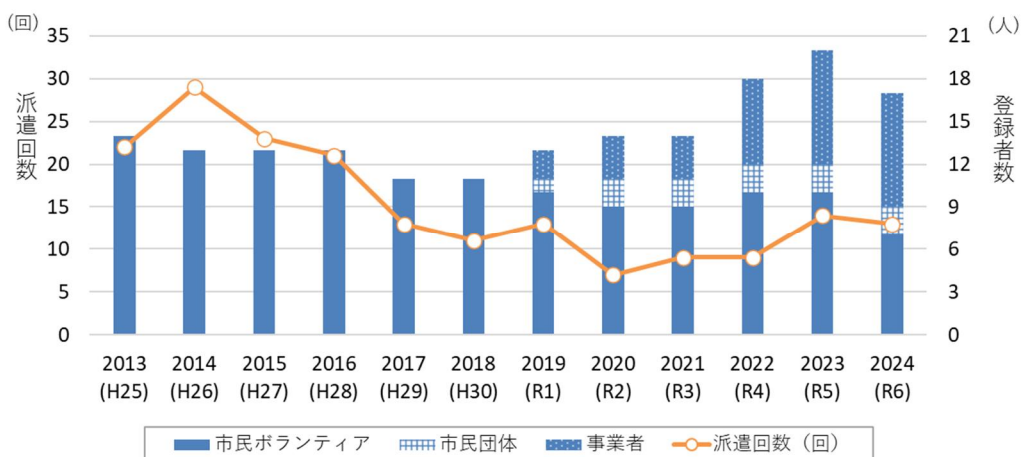


図2-24 環境教育指導者登録数及び指導者の派遣回数

- 長坂緑地（沢山池の里山）で里山ボランティア体験講習会を開催し、受講者に対して里山ボランティアへの加入（任意）を働きかけています。
引き続き、さまざまな主体が役割分担しながら里山的環境の保全・活用に参加することで市民等の自然環境に対する自主的な活動を促すため、ボランティア活動のきっかけづくりやパートナーシップの形成を促進し、人材の育成に取り組みます。
- 市内小学生を対象に、猿島における自然環境と歴史のフィールドワークの機会を提供する「猿島自然観察会」を7校で実施しました。
また、市内小学校の3年生～6年生を対象に、フィールドワークや講義を通して身近な自然について学ぶ「学区の自然環境体験事業」を12校で実施しました。
身近ながら日常生活では触れ合う機会の少ない環境について、専門家とともに自らの体験として学ぶことで、自然環境の知識や経験、興味関心を高めることに寄与していることから、身近な自然を活用した環境学習の機会の提供を継続します。

表2-11 自然体験学習実施校の内訳

	2022(R4)	2023(R5)	2024(R6)
猿島自然観察会	8校	6校	7校
学区の自然環境体験事業	10校	12校	12校
合計	18校	18校	19校

- 環境教育・環境学習のカリキュラムの充実を図るため、市民、事業者、学校、行政等で構成する環境教育・環境学習推進懇話会において、情報共有や意見交換を行いました。
今後も、身近な環境や環境関連施設のほか、事業者が提供する環境活動の場の活用など、さまざまな主体と連携・協働し、環境教育・環境学習の充実を図ります。

(2) 施策の柱ごとの取組と進捗状況

施策の柱1 環境教育・環境学習の推進体制づくり

人材の育成

- 環境保全・自然保護団体等の人材育成のため、自然環境講演会を開催しました。
- 小学校教員を対象とした理科基礎技術講座や、市及び市教育委員会の連携による小中学校の教員向け環境学習講座など、指導者の育成に関連した講座を開催しました。教員向け環境学習講座については、小学校教諭（総合的な学習の時間研究会）とタイアップし、実際の授業計画への反映を促進しました。
- 児童向けの環境学習支援の副読本として、横須賀市の環境に特化した小学生向け環境学習冊子「よこすかのかんきょう（令和4年度版）」を希望する学校に配付しました。

各主体との連携と協働

- 市民、市民団体、事業者、学校、行政等で構成される環境教育・環境学習推進懇話会を開催し、環境教育・環境学習についての情報共有や意見交換、施策の検討等を行いました。
- 横須賀市自然・人文博物館と市内学校の連携により、小中高等学校への地域の自然に関する出前授業や資料の貸し出し、県立横須賀高等学校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）における研究指導などを行いました。
- 環境教育指導者等派遣事業（よこすか環境教室）では、13回の派遣で延べ403人に対して、「身近な自然」や「海のごみ」などをテーマに、教室内での講座形式や自然体験学習などの派遣授業を実施しました。
- 光の丘水辺公園で指定管理者及びボランティア団体による自然観察会等を開催しました。
- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会の主催により、小中学生を対象とした「ストップ温暖化！ゼロカーボンコンテスト」を実施しました。



図2-25 よこすか環境教室

環境学習への参加の機会と場づくり

- 絵本や手作り紙芝居などを使って地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化などを学ぶ「エコ育集会」を公立保育園・こども園で実施しました。
- 市内小学校の3年生～6年生を対象に、猿島自然観察会を実施しました。
- 市内小学校の3年生～6年生を対象に、学区の自然環境体験事業を実施しました。
- 馬堀自然教育園と天神島臨海自然教育園において、自然観察会を開催しました。
- 市内で環境活動を行う市民団体や学校等の環境活動を表彰する「横須賀いいね★エコ活動賞」において、「学校短期活動の部」6団体、「功劳賞」4団体を表彰しました。
- 市内小中学生から環境ポスターを募集する「環境ポスターコンクール」を実施しました。応募数411作品の中から横須賀市長賞1作品、協賛企業・団体賞21作品を選出し、横須賀いいね★エコ活動賞受賞者とともに、「よこすか環境表彰式」において表彰を行いました。
- 小学校を対象に、水循環・水環境についての出前授業やオンライン授業を実施しました。
- 横須賀市自然・人文博物館、コミュニティセンター、市民大学などにおいて環境学習関連講座やイベント等を開催し、環境について学習する場づくりを推進しました。

環境教育・環境学習の周知と啓発

- 横須賀市地球温暖化対策地域協議会と共催し、市民が環境への興味を持つきっかけとなることを目的として「環境月間」啓発イベントを開催しました。
- エコな取り組みを実施した学校の活動を紹介する動画を作成し、市ホームページへ掲載しました。
- 市が実施する小学校対象の環境関連事業（よこすか環境教室、猿島自然観察会、学区の自然環境体験、公園出前授業、よこすか野菜出前授業など）の紹介と申込用紙を取りまとめた冊子「環境教育・環境学習ラインナップ」を作成し、小学校へ配付しました。



図2-26 猿島自然観察会

3 リーディングプロジェクトの取組状況

プロジェクト1 グリーンインフラ導入・活用プロジェクト

プロジェクトの概要

本市が有する谷戸地域や傾斜地付近は、地球温暖化が要因とされる猛暑や局地的大雨などによる土砂崩れなどの災害の発生が懸念されています。本プロジェクトでは、自然環境の保全・創出や気候変動への適応に関する取り組みとして、「グリーンインフラ」の視点を取り入れるなど、自然災害による被害の回避・軽減を図るための取り組みを進め、自然資源の多面的な機能を活用した複合的な取り組みを検討・展開することを目指します。

【取り組みの例】

- ・樹林地の適切な保全・維持管理の推進
- ・公園の有するポテンシャルを活かす維持管理
- ・雨水の浸透・貯留機能などの向上
- ・グリーンインフラの視点を取り入れたまちづくり

取り組みの状況

- グリーンインフラに関する情報を収集するため、国等による研修会に参加するとともに、樹林地の保全のためのモデル事業実施に向けた調整・準備を行いました。
- 雨水浸透施設整備を推進し、雨水浸透枡の設置、公園や市道における整備・補修時の透水性舗装などを行いました。公共下水道については、気候変動を踏まえた降雨強度式（降雨変化倍率 1.1 倍）を考慮しながら雨水整備を推進します。

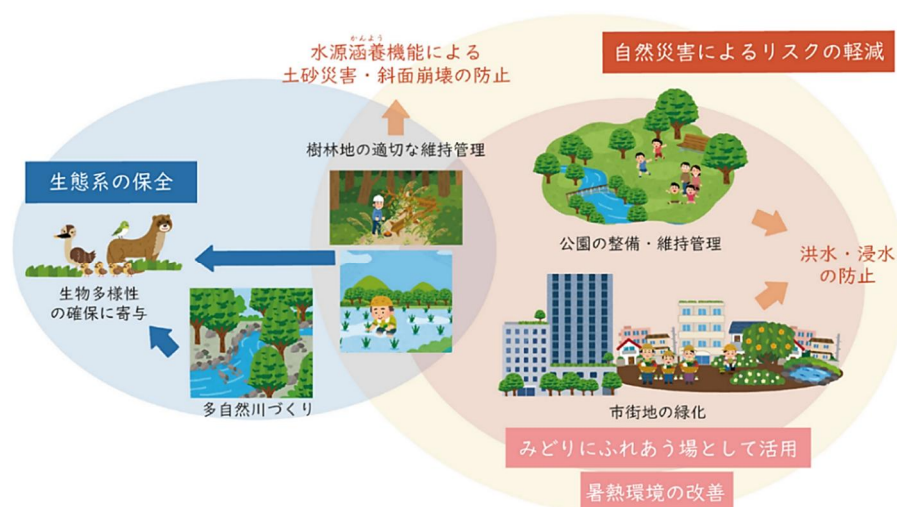


図3-1 プロジェクト1の推進イメージ

プロジェクト2 脱炭素さきがけプロジェクト

プロジェクトの概要

脱炭素社会への移行に向け、温室効果ガス排出量削減を進めるにあたり、省エネルギーのさらなる推進や再生可能エネルギー導入・活用の促進による排出量削減の取り組みと併せて温室効果ガスの吸収源を活用する取り組みを推進します。本プロジェクトでは、本市特有の環境特性を活かし、海藻や海底など海域で固定される炭素「ブルーカーボン」に焦点を当てた取り組みを先導し、地球温暖化対策をはじめとした海洋生態系や水質の保全に寄与する取り組みを進め、海洋資源を生かした地域活性を目指します。

【取り組みの例】

- ・海藻・藻場の多面的利用促進
- ・漁業関係者との連携による藻場・浅海域の保全・再生
- ・ブルーカーボンの普及啓発
- ・オフセットなど新たな事業展開の検討

取り組みの状況

- 市内研究機関、企業、漁協などで構成する横須賀市ブルーカーボン推進検討会を開催し、ブルーカーボンの社会実装に向けた取り組みについて検討しました。
- 関係機関と連携しながら、長井沖で漁業者による藻場造成や磯焼け対策の支援を行いました。2023年度に長井沖の藻場についてJブルークレジットの認証を取得しており、2024年度には藻場の面積の拡大が確認されたことから追加で認証を取得しました。
- 共通課題である磯焼けに対して、より効果的、より戦略的に対策を進めるため、三浦半島（4市1町）連携し、磯焼け対策に取り組みました。
- 磯焼け対策として、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、長井地区、大楠地区において、市域漁業者がウニ類やアイゴ、ブダイなどの食害生物の除去を行いました。



図3-2 プロジェクト2の推進イメージ

プロジェクト3 プラスチックスマート推進プロジェクト

プロジェクトの概要

本プロジェクトでは、海洋プラスチックごみ対策に寄与し、循環型社会を構築する取り組みとして、プラスチックごみに焦点を当てた「プラスチックスマート」の取り組みを推進します。プラスチックごみを海域流出させないために、陸域でのポイ捨て防止やプラスチックごみの減量や適正処理を推進するとともに、海から多くの恵みを享受してきた本市として、先導的にプラスチックごみ対策に取り組みます。

【取り組みの例】

- ・ごみの分別と適正処理の徹底
- ・プラスチック代替品の利用促進
- ・不法投棄、ポイ捨ての防止
- ・あらゆる主体との協働による美化活動の展開

取り組みの状況

- プラスチックごみの削減・再資源化推進のため、2023年（令和5年）10月から、市内全域における容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集を開始しました。
- ポイ捨て防止街頭キャンペーンなどの啓発、推進月間や年末年始に合わせた巡回・指導、「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」賛同事業者独自の活動の支援、不法投棄防止対策として夜間監視パトロールなどを実施しました。
- 8市（※）で連携して5月30日の「ごみゼロの日」にあわせ、まち、川、海を中心とした清掃活動を行いました。
（※）横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市で構成
- ワークショップや講義、海岸でのマイクロプラスチック収集などの体験を通して、海洋プラスチックごみの現状を理解してもらい問題意識を持ってもらうため、小学生を対象としたイベントや、商業施設におけるイベントを開催しました。

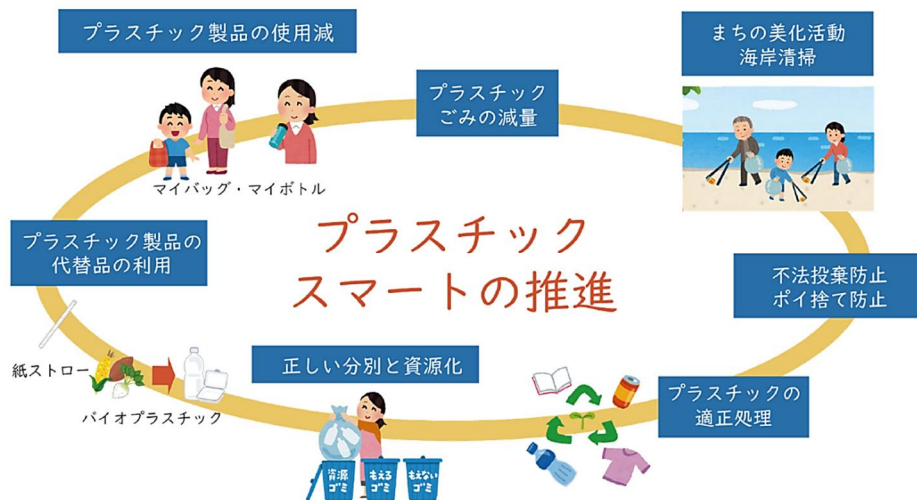


図3-3 プロジェクト3の推進イメージ

4 分野別計画との関連

(1) 横須賀市みどりの基本計画

「都市緑地法」第4条及び「みどりの基本条例」第9条に基づく緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、「みどりの保全」、「緑化の推進」、「都市公園の整備」等に関する施策を総合的に実施するため、その目標と目標実現のための施策などを明らかにし、効果的、効率的にみどりを保全・創出することを目的としています。

平成28年3月策定の現行計画について、策定後の法改正や社会情勢の変化、本市のみどりに関する新たな課題などを受け、現行計画の実効性を高めるために令和2～3年度にかけて中間見直しを行いました。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- みどりの基本条例に規定した制度の運用（みどりの寄附制度、市街化区域内における樹林地の保全支援制度、自然林保全制度、市民緑地制度）
- 近郊緑地特別保全地区、保安林など法令等に基づく地区や天然記念物及びビオトープなどのみどりの保全
- ふるさと納税などの寄附のほか、みどりのよこすかチャリティークリックによる「みどりの基金」事業の運用
- 「都市公園の整備・管理の方針」に基づきグリーンインフラやパークマネジメントの視点を取り入れた都市公園等の整備・管理

(2) ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市域及び市の事務・事業から発生する温室効果ガス排出量の抑制・削減を図るための事項を定めた「地方公共団体実行計画」（区域施策編、事務事業編）と、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を統合した地球温暖化対策分野の総合的な計画です。

「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」や「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」で掲げている“2050年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ”を目指すための具体的な施策を記載しています。

令和4年3月策定の現行計画について、本市の現状と今後の取り組み状況を踏まえ、令和6年3月に市役所事務事業編の削減目標の見直しを行いました。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- 公共施設への再生可能エネルギー設備や再生可能エネルギー電気等の導入と活用
- 市民・事業者に対する電気自動車（EV）購入やEV用充電設備（V2H）等の設置に対する奨励金・補助金
- 気候変動の影響に適応した雨水排水施設等のインフラ整備、高潮や土砂崩れへの防災対策
- Y E S（横須賀市環境マネジメントシステム）による市役所の施設・各課での省エネルギーの取り組みの推進

(3) 横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条及び「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」第6条に基づき、長期的視点に立った本市の一般廃棄物の処理の基本方針となる計画です。

3R（リユース・リデュース・リサイクル）にリフューズを加えた「3R+1」を基本方針として掲げ、推進施策の大枠として、食品ロスやプラスチックごみへの対応など時代に即した重点施策、啓発や指導などの継続施策、今後も継続して検討を進める検討施策を示しています。

また、重点施策の一つである「食品ロスに関する施策」を実現するものとして、「食品ロスの削減の推進に関する法律」第13条に基づき、本市における食品ロス削減に関する事項を定めた「横須賀市食品ロス削減推進計画」を令和6年3月に策定し、基本計画の一部として位置づけました。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- 家庭用生ごみ減量化処理機器の購入に対する補助制度やイベント・ごみトーク・ごみ問題学習会などによるごみ減量化、資源化、適正処理に関する啓発活動
- プラスチックごみの削減・資源化の推進（法令等に基づく再資源化・再商品化、海洋プラスチックごみ対策アクション宣言を踏まえた海洋プラスチックごみ削減対策）

(4) 横須賀市生活排水処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、公共用水域の改善を目標に、市民に対する啓発、生活排水処理施設の整備の推進など、本市の生活排水処理の全般的な対策について定めた計画です。

生活排水の処理は下水道を基本とし、下水道事業計画区域外においては合併処理浄化槽とするよう啓発・指導することや、SDGsを実現するための取り組みを推進することを基本方針としています。

【環境基本計画と関連のある主な事業】

- 下水道事業計画区域における整備・普及の促進及び下水道未接続家屋の所有者への指導・啓発
- 下水道事業計画区域外における合併処理浄化槽への転換の指導・啓発及び設置者を対象とした補助制度



横須賀市環境基本計画 2030
2024 年度（令和 6 年度）年次報告書

発行年月 2026 年（令和 8 年）3 月
編集・発行 横須賀市環境部環境政策課
〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地
電話 046 (822) 8419 FAX 046 (823) 0865
E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp
ホームページ <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/>

横須賀市環境基本計画2030

2024年度（令和6年度）年次報告書

資料編

【2024年度（令和6年度）施策の実施状況一覧表】

基本目標1	人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします	
施策の柱1	みどりの保全・創出と活用	1
施策の柱2	水辺環境の保全・創出と活用	2
施策の柱3	生物多様性の保全・創出と活用	3
施策の柱4	自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用	4
基本目標2	気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします	
施策の柱1	再生可能エネルギーの導入・活用の促進	5
施策の柱2	省エネルギーの推進	6
施策の柱3	脱炭素型のまちづくり	7
施策の柱4	気候変動への適応	8
基本目標3	身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします	
施策の柱1	ごみの減量化・資源化の推進	9
施策の柱2	ごみの適正処理の推進	11
基本目標4	安全で快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします	
施策の柱1	大気環境の保全・改善	12
施策の柱2	水・土壌環境の保全・改善	13
施策の柱3	その他生活環境の保全・改善	14
基本目標5	環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします	
施策の柱1	環境教育・環境学習の推進体制づくり	15
施策の柱2	環境教育・環境学習の機会の充実	17

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱1 みどりの保全・創出と活用			
1101	緑被率調査に関する業務 (建設部自然環境・河川課)	■パンフレットを各行政センター、市政情報コーナー、事務室で配布するとともに、他のみどり政策事業とともにパネルを展示	パンフレットの配架、パネル展示の実施
1102	自然林保全制度 (建設部自然環境・河川課)	■保全契約の継続 ■自然林の保全状況が確認できた土地所有者に奨励金を交付	・全3地区 ・契約が10年更新であり、令和6年度は1件の表彰、契約更新を行った。
1103	近郊緑地特別保全地区の既指定地区の土地利用制限の継続 (建設部自然環境・河川課)	■近郊緑地特別保全地区内での土地利用行為の制限等 ■地区内土地所有者からの申し出に基づき、土地買取りを行い指定地区を保全	土地利用申請件数:0件 (うち不許可処分:0件) 買取面積:0.9ha 買取額:1,970万円
1104	市街化区域内における樹林地の保全支援制度 (建設部自然環境・河川課)	■斜面緑地を土地所有者が継続して持ち続けるため、契約に基づき奨励金を交付	交付件数:102件(前年度比で1件減) 交付面積:32.3ha(0.2ha減) 奨励金額:約127万円(前年比で1万円減)
1105	地区計画の決定等 (都市部都市計画課)	■市街地の良好なみどり環境を確保するため、地区計画の設定・修正時に緑地の保全を実施	地区計画:市内53か所(令和6年度実績なし)
1106	地区計画の決定・緑地協定の締結 (建設部自然環境・河川課)	■市街地の良好なみどり環境を確保するため、住民間で締結する緑地の保全・緑化に関する緑地協定の指導、認可	緑地協定の認可件数:0件
1107	生産緑地地区の保全 (経済部農水産業振興課)	■生産緑地保全状況の確認	生産緑地:156地区、23.4ha
1108	農業振興地域内における優良な農業生産機能の保全等 (経済部農水産業振興課)	■環境保全機能を兼ね備えている農業振興地域の保全・保護	継続して実施
1109	市民緑地制度 (建設部自然環境・河川課)	■新たな市民緑地の候補地を検討	令和6年度実績なし
1110	みどりの寄附制度 (建設部自然環境・河川課)	■樹林地等の寄附	寄付受納件数:2件 0.33ha(3370.26㎡) 長坂緑地隣接地1件:3123.95㎡ 武山近郊緑地特別保全地区1件:246.31㎡
1111	みどりの基金の充実 (建設部自然環境・河川課)	■基金の積立(基金運用による収益金、インターネット及びふるさと納税などによる寄付金、公園等に設置した自動販売機等の売り上げ手数料をみどりの基金に積み立てる) ■みどりのよこすかチャリティークリックの運用	基金積立金 3,327万円 基金充当金 998万円 基金残高:1億8,916万円 チャリティークリック協賛企業:5社
1112	県の自然保護奨励金の積極的な運用 (建設部自然環境・河川課)	■「自然保護奨励金交付制度」(県の事業)の周知及び奨励金交付申告書の受付事務	交付件数:5件 交付面積:79,725.99㎡
1113	「適正な土地利用の調整に関する条例」による緑化指導 (建設部自然環境・河川課)	■「適正な土地利用の調整に関する条例」による開発行為等に対する緑化の指導	指導件数:36件
1114	公共施設緑化ガイドラインに関する業務 (建設部自然環境・河川課)	■ガイドラインの適正な運用に向け、庁内掲示板により広く周知	報告件数:5課から11件 (伐木9件、補植2件)
1115	港湾緑地の維持 (港湾部港湾管理課)	■港湾緑地の適正な維持管理	港湾緑地:11.1ha
1116	工場立地法に基づく工場敷地の緑地等の面積率の届出の受理 (経済部企業誘致・工業振興課)	■工場立地法に基づく特定工場の新設等に伴う届出提出に際し、生産施設面積率、緑地面積率、環境施設面積率等が法準則及び市準則条例に適用するように指導(通年実施)	届出受理:1件
1117	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進 (建設部公園管理課)	■町内花壇(自治会・町内会)に対し花苗等を配付	配付対象:75団体
1118	「緑化重点地区」の方針に基づく緑化推進 (建設部道路整備課)	■道路沿道等の緑化	令和6年度実績なし
1119	グリーンバンク (建設部公園管理課)	■家庭で不要になった樹木を希望者に配布(指定管理者の管理事業)	令和6年度実績なし
1120	市役所前公園花壇いっぱい推進 (建設部公園管理課)	■市役所前公園花壇の85㎡に花のボランティアがしょうぶ園で種から育てた四季折々の花苗の植え付け及び維持管理	活動日:通年 参加人数:108人
1121	三浦半島国営公園の誘致 (建設部公園建設課)	■「三浦半島国営公園設置促進期成同盟会」による国営公園誘致活動を実施(国への要望提出)	継続して実施

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱2 水辺環境の保全・創出と活用			
1201	河川維持補修事業(樹木等管理) (建設部自然環境・河川課)	■河川等剪定委託	剪定:33本 除草:9,002m ²
1202	河川親水施設の維持管理 (建設部自然環境・河川課)	■前田川、関根川、関渡川の清掃及び除草	前田川:清掃92,427m ² 、除草9,523m ² 関根川:清掃21,840m ² 、除草7,500m ² 関渡川:清掃15,000m ² 、除草3,000m ²
1203	前田川リバーウォッチング (建設部自然環境・河川課)	■前田川リバーウォッチングの開催(講師:自然・人文博物館学芸員)	開催日:7月27日
1204	河川愛護事業 (建設部自然環境・河川課)	■市民団体、企業等が道路や公園などの美化活動などを行い、市がその支援を行う「横須賀市まちかど里親制度」のボランティアに対する物品貸与等	ボランティア:12団体
1205	港湾海岸侵食対策事業 (野比地区) (港湾部港湾整備課)	■港湾海岸侵食対策として、海浜地整備を実施	海浜地整備 1式
1206	漁港海岸侵食対策事業 (北下浦海岸) (港湾部港湾整備課)	■侵食対策事業基本計画の変更を実施 ■砂の移動実態調査	人工リーフ150mを計画から削除 離岸堤100mを計画へ追加 砂の移動実態調査 1回
1207	海浜地清掃事業 (環境部廃棄物対策課)	■公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、東京湾側8海岸、相模湾側6海岸を清掃	清掃実績:358回、177,810kg
1208	東京湾クリーンアップ大作戦inはしりみず (港湾部港湾企画課)	■近隣小中学生を中心としたボランティアによる海浜地(走水伊勢町海岸)の清掃	参加者数:100名 ごみの回収量:45リットル袋12袋(約60kg) ※1袋約5kg換算 主なごみ:缶、ペットボトル、流木、釣り糸、魚網、防舷材など
1209	海浜地美化ボランティア活動の推進 (港湾部港湾管理課)	■「横須賀市まちかど里親制度」の市民ボランティアによる海浜地の美化活動	水仙の会による草刈り・植付を実施。 横須賀港湾防災支援会による漂流・漂着ごみの清掃活動を9回実施。
1210	海水浴場の水質検査 (民生局健康部保健所生活衛生課)	■海水浴場における開設前、開設中の水質検査 調査時期:5・7月、1日2回、2日間 調査対象:海水浴場1か所(長浜海水浴場) 検査項目:ふん便性大腸菌群数、O157、COD、pH、透明度、油膜の有無、気温、水温	水質判定結果:「適」(水質判定基準による)
1211	10,000メートルブルムナード活性化事業 (経営企画部企画調整課)	■各部局間の調整 ■イベントの開催	イベント開催数:2回
1212	ため池の維持管理 (経済部農水産業振興課)	■市内10か所に点在するため池の施設維持管理	除草、清掃、流入水路清掃委託:9か所

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱3 生物多様性の保全・再生と活用			
1301	生物多様性保全・再生の基本となる戦略の策定 (建設部自然環境・河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ■「(仮称)横須賀市みどりの基本計画・生物多様性地域戦略」の策定について検討 ■生物多様性自治体ネットワーク会議等において他事業体の策定状況、方法について情報収集 	継続して実施
1302	自然共生サイトへの認定の推進 (建設部自然環境・河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ■環境省の取り組み「自然共生サイト」に長坂緑地を申請 	令和7年度から開始される生物多様性地域活動増進法に基づく申請の準備を実施
1303	里山の環境保全・活用事業 (建設部自然環境・河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀市里山推進連携会議、長坂緑地里山活動連絡会の運営及び開催 ■長坂緑地(長坂5丁目)において田んぼ学校を実施 ■長坂緑地で里山ボランティア育成講習会を開催 ■野比かがみ田緑地(野比5丁目)の環境再生整備を指定管理者による実施へ移管 ■長坂緑地で民官連携による活動を実施 	田んぼ学校(荻野小5年37人) 親子田んぼ体験(112人) リースづくり(31人) 門松づくり(37人) 親子で田んぼの泥んこあそび(39人)
1304	YRP「光の丘水辺公園」のモニタリング協力及び活用支援 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■水辺公園友の会主催の月例自然観察会において昆虫分野の指導 	指導回数:4回
1305	身近な自然の保全とふれあい推進事業 (建設部自然環境・河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ■自然環境調査(平作川(湯ノ沢、万葉公園、河口から湘南橋まで)) ■自然観察会の開催(県立観音崎公園) 	自然環境調査(平作川): 5月9日、5月19日、10月17日、10月31日、12月10日、3月18日、3月19日 自然観察会の開催(県立観音崎公園): 5月11日・参加者29人 9月28日・雨天予報により中止
1306	天神島臨海自然教育園および馬堀自然教育園の管理およびモニタリング事業 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■天神島臨海自然教育園及び馬堀自然教育園の保全管理 ■開園日に1日1～2回の巡回・清掃作業 ■園内動植物の昼夜観測によるモニタリング ■園内樹木の適正な生育環境の創造を目的とした伐採事業 	両園スタッフによる日常的な管理および日中の自然モニタリング活動の実施 ホタル類夜間モニタリング(馬堀):3回 昆虫類等夜間モニタリング(天神島):2回 日常的な管理の範囲を超える大型木の剪定や伐採の外部委託実施
1307	相模湾の海洋生物および沿岸生物調査事業 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■天神島臨海自然教育園内の海浜性昆虫等を調査 ■天神島臨海自然教育園内のタイドプール魚類調査 	海浜性昆虫等調査:2回 タイドプール調査:10回
1308	三浦半島の河川水生動物相調査 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■前田川水生動物相調査 ■関根川水生生物調査 ■田越川水生生物調査 	前田川水生動物相調査:10回 関根川水生生物調査:1回 田越川水生生物調査:1回
1309	三浦半島の自然保全調査事業 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■自然環境・河川課への協力により観音崎海岸の海岸動植物を調査 	観音崎海岸の海岸動植物調査:1回
1310	鳥獣保護管理対策事業 (建設部自然環境・河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ■特定外来生物等の防除 	捕獲頭数 アライグマ:373頭 クリハラリス:3,987頭 ハクビシン:171頭
1311	博物館研究報告(自然)の発行 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■博物館研究報告(自然)を発行する 	発行:72号

基本目標1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しめるまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱4 自然と調和した公園や文化的景観の保全・形成・活用			
1401	公園リニューアル事業 (建設部公園建設課)	■長寿命化対策として老朽化した遊具のリニューアル	遊具リニューアル:若風公園ほか6公園
1402	公園施設整備事業 (建設部公園活用推進担当)	■三笠公園施設改修事業 ■大矢部弾庫跡地活用検討事業	Park-PFI事業者の公募、選定、契約(三笠) 運営事業者選考委員会の設置、 埋蔵文化財調査(大矢部)
1403	都市公園の配置・機能の適正化検討事業 (建設部公園建設課)	■地域に応じた公園機能の再編・集約の検討	地域ニーズを踏まえた街区公園等の公園機能の再整備を実施する対象区域の検討
1404	周辺の自然環境と一体となった指定文化財の適正管理 (教育総務部生涯学習課)	■史跡や文化財施設等の維持管理	除草清掃箇所:10か所
1405	市街地における適正な土地の高度利用に関する条例運用事務 (都市部都市計画課)	■土地の高度利用を図る際に公園や空地等を確保	令和6年度実績なし
1406	景観協議、土地利用行為協議等 (都市部まちなみ景観課)	■景観条例に基づく景観協議や宅地造成、中高層建築物の建設に伴う協議において、みどりの配置や道路等からの見え方について協議 ■景観計画に位置付けた眺望景観保全基準に基づく建築物等の高さの制限により、海やみどりの眺望を確保	景観協議実施数:138件 土地利用行為協議実施数:37件
1407	景観重要樹木の指定及び活用 (都市部まちなみ景観課)	■景観重要樹木の指定とデジタルアーカイブの整備	指定中の樹木数:234本(28か所) 公開中のアーカイブ数:2件
1408	埋蔵文化財包蔵地の情報提供や保護措置、事前相談の実施 (教育総務部生涯学習課)	■近代遺跡・近代化遺産の調査 ■千代ヶ崎砲台跡の一般公開	継続して実施
1409	浦賀港周辺地区再整備事業 (都市部まちなみ景観課)	■浦賀の魅力創出を目指したレンガドック活用イベントの開催支援	イベント開催支援:6回
1410	埋蔵文化財発掘調査速報展の開催、試掘結果の公表 (教育総務部生涯学習課)	■新指定重要文化財の指定	指定件数:0件
1411	市民文化資産等保存振興事業 (文化スポーツ観光部文化振興課)	■市民文化資産等の保存と有効な活用を図るため、市民文化資産管理者へ管理奨励金を交付	交付件数:16件
1412	民俗芸能ミニイベントの開催等による市民への啓発促進 (教育総務部生涯学習課)	■新指定文化財説明板の新規設置	新規:1件
1413	伝統的芸能行事等の継承のための後継者育成 (教育総務部生涯学習課)	■「適正な土地利用行為の調整に関する条例」に基づき、文化財の保護について開発行為を実施する事業者との協議 ■生涯学習課窓口やホームページ等で埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供	条例協議件数:36件
1414	史跡地の保護や文化財調査の促進、文化財の保護に係る補助の実施 (教育総務部生涯学習課)	■埋蔵文化財包蔵地で開発行為等が計画された際の、埋蔵文化財保護のための試掘・確認調査	試掘・確認調査:6件
1415	史跡や歴史的町並み、原風景の保存 (教育総務部生涯学習課)	■埋蔵文化財速報展を実施し、近年の主な埋蔵文化財調査、新指定重要文化財調査の結果を速報として公表	市役所展示コーナー、浦賀行政センター、久里浜行政センター、生涯学習センター、衣笠行政センターを巡回
1416	文化財保護団体への活動費補助の交付 (教育総務部生涯学習課)	■郷土芸能の保護育成を目的とする文化財保護団体に対し活動費補助金を交付	補助金交付件数:1件
1417	民俗芸能ミニイベントの開催等による市民への啓発促進 (教育総務部生涯学習課)	■第36回民俗芸能大会の開催	令和6年11月17日(日) 文化会館にて開催 来場者数 800人
1418	伝統的芸能行事等の継承のための後継者育成 (教育総務部生涯学習課)	■神奈川県民俗芸能保存協会に対し、地元で開催される郷土芸能の情報を提供	継続して実施
1419	史跡地の保護や文化財調査の促進、文化財の保護に係る補助の実施 (教育総務部生涯学習課)	■国有文化財の管理(「三浦安針墓」の見廻り看視の実施) ■国、県、市指定重要文化財管理者に対し、文化財管理奨励金を交付	奨励金交付件数:25件
1420	史跡や歴史的町並み、原風景の保存 (教育総務部生涯学習課)	■千代ヶ崎砲台跡等の史跡の除草・清掃等	継続して実施

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱1 再生可能エネルギーの導入・活用の促進			
2101	省エネルギー及び再生可能エネルギーについての情報提供 (経営企画部都市戦略課)	■国や県などの再エネ補助等のチラシやポスターを掲載	事務室カウンターにおいてチラシを配架
2102	再生可能エネルギー導入の推進 (経営企画部都市戦略課)	■市所有の公共施設に再生可能エネルギー設備を導入 ■横須賀ごみ処理施設(エコミル)におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気を市の公共施設で利用 ■実質再生可能エネルギー由来の電力を市の公共施設で利用	再生可能エネルギー設備の導入:1か所 グリーンエネルギー電力の利用 施設数:120施設
2103	よこすかエコポイント事業 (経営企画部都市戦略課)	■太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、窓の断熱改修、HEMS、ベレットストップを新規設置・購入した市民に市内協力事業者の商品券等と交換できるエコポイントを交付	申請件数:330件 交換件数:318件
2104	重点対策加速化事業費補助金事業 (経営企画部都市戦略課)	国からの交付金を活用し、市民や事業者などが太陽光パネル等を導入する際の補助金を交付する。	家庭用太陽光発電設備:61件、家庭用蓄電池:54件 事業用太陽光発電設備:6件、蓄電池4件 事業用LED5件
2105	太陽光発電設備等設置資金 (経済部経済企画課)	■中小企業制度融資において、太陽光パネル(蓄電池等付随する設備含む)若しくはそれと同時にLED照明を設置しようとする事業者に対する融資をメニューの1つとして設定(補助対象は中小企業者や協同組合等) ■金融機関にチラシを配布し制度を周知	0件
2106	横須賀ごみ処理施設(焼却施設)における廃熱により発電した電気の利用 (環境部広域処理センター)	■横須賀ごみ処理施設(焼却施設)におけるごみ焼却時に発生する廃熱により発電した電気の施設内利用	ごみ焼却量:79,203トン 発電電力量:33,667,360kWh
2107	太陽光発電事業に係る市施設の屋根貸し事業 (経営企画部都市戦略課)	■事業者と協定を締結し、市施設の屋根を貸し付け、太陽光発電事業を行う	大矢部中学校:発電容量22.0kW 池上中学校:発電容量49.5kW
2108	太陽光発電等の利用 (建設部公園建設課)	■太陽光発電時計等の設置	実績なし
2109	コージェネレーション設備の稼働 (民生局健康部健康総務課)	■ウェルシティ市民プラザのコージェネレーション設備の稼働により、受給電力の一部を削減するとともに、発電時の発生熱エネルギーをプール室等の給湯に有効活用	継続して有効活用中

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱2 省エネルギーの推進			
2201	横須賀市地球温暖化対策地域協議会事務局の運営 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」において温室効果ガス削減に向けた活動を推進 ■節電啓発事業の実施、広報活動などへの支援 	総会・理事会等の開催：5回 出前トーク：1回
2202	環境配慮指針の活用 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■「横須賀市環境配慮指針」、「環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針」の市ホームページへの掲載による周知及び活用の促進 ■「環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針」の見直し 	「環境にやさしい市民・事業者の行動・配慮指針」(令和7年3月改定)を市ホームページに掲載
2203	横須賀市環境マネジメントシステム(YES)の運用管理 (経営企画部都市戦略課)	■横須賀市独自の環境マネジメントシステム(YES)の運用・管理	内部環境監査の実施 ホームページ等による情報公開(通年)
2204	環境マネジメントシステム(YES)の内部環境監査報告 (経営企画部都市戦略課)	■本市独自の環境マネジメントシステム(YES)の内部環境監査の記録を作成・公表	ホームページ等による情報公開(通年)
2205	グリーン購入の推進 (経営企画部都市戦略課)	■「横須賀市グリーン購入調達方針」を作成し、庁内における物品等の調達時にグリーン購入を実践	ホームページ等による情報公開(通年)
2206	緑のカーテンの取り組みの周知啓発 (経営企画部都市戦略課)	■横須賀市地球温暖化対策地域協議会で「緑のカーテン作り方講習会」及び「緑のカーテンコンテスト」を実施	緑のカーテン作り方講習会受講者：57人 緑のカーテンコンテスト応募数：17件
2207	雨水利用 (民生局健康部健康総務課)	■ウェルシティ市民プラザにおいて雨水を貯水槽に集水し、濾過器を通してトイレの雑用水(中水)に利用	水節約量：1,800m ³
2208	下水処理水の再利用 (上下水道局技術部水再生課)	■下水汚泥を脱水する際に使用する凝集剤溶解水や機器の冷却水等に下水処理水を再利用	再利用量：7,591,773m ³ /年 (3浄化センター分)
2209	エネルギーの効率利用 (都市部建築計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■LED照明の採用(鷹取小体育館その他施設) ■トップランナー変圧器の採用(鴨居コミュニティセンターその他施設) ■インバーター制御エレベータの採用(中央斎場その他施設) 	LED照明：28件 トップランナー変圧器：2件 インバーター制御エレベータ：6件
2210	エネルギーの使用の合理化 (経営企画部都市戦略課)	■エネルギー使用設備のエネルギー使用合理化のための管理要領を定めた管理標準の作成を行う	必要に応じ管理標準の見直し等を実施
2211	省エネルギー機器の導入 (上下水道局技術部浄水課)	■大矢部高区ポンプ所ポンプ制御盤をインバーター制御に更新	前年度比較年間15,029kw削減
2212	商店街共同施設整備・補修・撤去事業補助金(省エネ電球への交換) (文化スポーツ観光部商業振興課)	■商店街街路灯等の水銀灯等の省エネ電球への交換に係る工事費を補助(水銀灯から省エネ電球への交換は概ね完了したため、令和7年度以降も補助事業は継続するが、他の改修の補助率を省エネ電球と同等に変更し、省エネ電球に特化した取組は令和6年度で終了)	1団体1事業を補助

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱3 脱炭素型のまちづくり			
2301	ゼロカーボンシティよこすか2050アクションプランの推進 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀市地球温暖化対策地域協議会との協力・連携による、よこすかエコポイント事業や、EV導入補助等、市域における温暖化対策の取組を推進 ■YESに基づき市施設、各課等において省エネルギー対策を推進 	令和5年度の市域からの温室効果ガス排出量:約1,813千トン(基準年度比29.0%削減) 令和6年度の市の事務事業からの温室効果ガス排出量:60,198トン(基準年度比:35.2%削減)
2302	市公用車への次世代自動車の導入 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車のリース期間満了等に合わせ、次世代自動車の導入を検討 	次世代自動車導入率(上下水道局除く):23.4%
2303	電動アシスト付自転車の運用・管理 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■地球温暖化対策及び職員への啓発を目的に導入した電動アシスト付自転車2台を公用自転車として利用 	利用回数:188回
2304	家庭用電気自動車等導入者奨励金の実施 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭用電気自動車等導入者奨励金 	奨励金交付件数 電気自動車:44件 V2H:6件
2305	事業用電気自動車等購入者補助金の実施 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■民間事業者への充電器設置補助 ■民間事業者へのEV導入費補助 ■次世代自動車を活用した先進的な取り組みを行う事業者等の認定 ■共同住宅と事業所(通勤車両・事業用車両)のEV充電器設置に向けて重点的にPR 	充電器設置補助:0件、0基 EV導入費補助:6件、6台 事業者等認定:0件
2306	EVカーシェアリングの実施 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市民等に向けたEVの運転機会の創出や車両の走行によるEVの普及促進を図ることを目的に実施 	EVカーシェアリング車両台数:2台
2307	公共施設等へのEV充電器の設置推進事業 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者と連携して、公共施設等へ電気自動車用充電設備を設置 	中央図書館1か所(普通充電器:2基)
2308	ごみ収集車購入事業 ごみ関係車両購入事業 (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ収集車更新時に低公害車を導入 ■ごみ関係車両の更新時に電気自動車を導入 	ごみ収集車導入台数:5台 電気自動車(軽バン)導入台数:2台
2309	公用車の低公害車導入 (総務部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入 	導入台数 小型乗用:2台
2310	公用車の低公害車導入 (上下水道局経営部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公用車の更新時に「横須賀市グリーン購入基本方針」に基づき低公害車を導入 	導入台数:0台 (令和6年度は更新計画に基づく導入なし)
2311	ノンステップバス導入補助 (都市部都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者をはじめ誰もが安全で利用しやすいノンステップバスの普及促進のため、バス事業者が購入するノンステップバスに対し、車両購入費の一部を補助 	補助(導入)台数:3台
2312	自転車利用のための環境整備 (文化スポーツ観光部観光課)	<ul style="list-style-type: none"> ■令和6年4月から随時HELLO CYCLING(シェアサイクル事業)のステーションを増設 	増設:41か所→53か所 利用状況:25,709回
2313	道路整備の推進 (建設部道路整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ■渋滞の軽減及び円滑な交通確保のため、「快適な暮らしを支える生活基盤整備」として市内環状線の整備を推進 	整備:1路線
2314	交通問題対策部会の運営 (建設部道路整備課)	<ul style="list-style-type: none"> ■交通事故や通学路等の安全対策などの交通の諸問題に対応するため、道路管理者と交通管理者が道路施設の改善に関する情報共有・連絡調整するための会議を開催 	対面による会議:2回
2315	広域幹線道路整備促進事業 (建設部土木計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■広域連絡機能を強化し、都市の活力を維持発展させるため、都市間や地域間相互を連絡する圏央道、三浦半島中央道路などの早期整備のための要望活動 	書面による会議:1回 対面による要望:1回 往訪による要望:1回
2316	国道道整備事業調整事務 (建設部土木計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■三浦縦貫道路Ⅱ期や(都)安浦下浦線などの広域幹線道路について、事業主体や関係機関との調整 	継続して実施
2317	地域公共交通検討事業 (都市部都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通会議の開催 	会議開催:年1回
2318	国道357号整備促進事業 (建設部土木計画課) (都市部都市計画課) (経営企画部まちづくり政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■国道357号(八景島～夏島)の工事着工 ■国道357号(夏島以南)の延伸ルート案の検討 ■引き続き、国道357号(八景島～夏島)早期供用と南下延伸ルートの都市計画決定に向け、事業主体や関係機関との調整 	書面による会議:1回 対面による要望:1回 往訪による要望:1回 関係機関との協議:4回 水路改修工事(国交省)
2319	市街地再開発事業 (経営企画部まちづくり政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地再開発組合への支援および事業化を目指す権利者組織への支援 	再開発組合:2地区 再開発準備組合:3地区 再開発協議会等:4地区
2320	よこすか野菜魅力発信 (経済部農水産業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ■地産地消の推進 ・市役所を活用した生産者直売会の開催 ・市内東部地域での販売機会の創出 ・よこすか野菜販売場所へののぼり旗の掲出 	市役所生産者直売会:12回(毎月1回) 京急上大岡駅でのすかなごっそ出張販売:2回 のぼり旗掲出箇所数(年度末):115か所
2321	よこすか海の幸魅力発信 (経済部農水産業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ■地場産水産物等のPRイベント ・地場水産物PRイベントの開催および支援 	イベント回数:3回 ・親子で学ぶ魚のさばき方教室の開催 ・よこすかさかな祭りへの支援 ・魚のさばき方・包丁の研ぎ方教室への支援
2322	ブルーカーボン事業の推進 (経営企画部都市戦略課)	<ul style="list-style-type: none"> ■吸収源対策の一環として、海藻類が吸収する二酸化炭素(ブルーカーボン)に着目した取り組みの検討 ■回復した藻場のCO2吸収量の認証とそれに基づくクレジット化の申請 	・脱炭素や磯焼きなど共通の課題を有する三浦半島市町との連携開始 ・ブルーカーボン推進検討会の開催:1回 ・海藻の植え付け体験会の開催:1回 ・Jブルークレジットの認証:藻場6,800㎡、CO2吸収量2.0トン

基本目標2 気候変動に適応し、脱炭素社会へ移行するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱4 気候変動への適応			
2401	既成宅地防災工事助成事業 (都市部宅地審査防災課)	■一定の条件に適合した防災工事を施行する市民に対して工事費用の助成及び相談	工事費助成:8件 設計費助成:8件 地質調査費助成:8件
2402	急傾斜地崩壊対策事業 (都市部宅地審査防災課)	■県事業である急傾斜地崩壊対策事業において、受益者負担金を市が代わりに負担することで工事を促進	継続して実施
2403	地域防災計画推進事業 (市長室危機管理課)	■横須賀市地域防災計画(地震災害対策計画編)の改訂、公表	継続して実施
2404	防災パネル展の開催 (都市部宅地審査防災課)	■土砂災害防止に対する市民の理解と関心を深めるため「防災パネル展」を開催	期間:令和6年6月10日~14日 場所:市役所1階展示コーナー
2405	雨水排水設備の整備 (上下水道局技術部計画課)	■降雨時の浸水を防止するため、雨水排水施設の整備を推進	雨水整備面積率:46.5%
2406	雨水浸透柵の設置指導 (上下水道局技術部給排水課)	■排水設備の計画確認申請時に浸水被害軽減を目的とした雨水浸透柵の設置を促進	継続して実施
2407	透水性舗装整備 (建設部公園建設課)	■透水性舗装	みんなで作る花の道:93.6m ²
2408	透水性舗装整備 (建設部道路整備課)	■透水性舗装	令和6年度市内環状線街路改良舗装工事:341.0m ² 市道6354号歩道設置その他工事:150.2m ² 市道7757号道路環境補修工事:452.9m ² 市道573号舗装道補修工事:1261.2m ²
2409	活断層上やその周辺の建築物における安全性の確保 (都市部都市計画課)	■既知の活断層上で横須賀市土地利用調整条例第9条に基づく大規模土地利用行為のあった場合に対応	令和6年度実績なし
2410	各種ハザードマップ作成事業 (市長室危機管理課)	■各種ハザードマップの作成	土砂災害(特別)警戒区域、津波・洪水・高潮・内水浸水想定区域全てを載せた「横須賀市災害リスクマップ」を作成。
2411	内水による浸水ハザードマップ (上下水道局技術部計画課)	■水防法第14条の2第2項の規定に基づく、雨水出水浸水想定区域を指定し、横須賀市ホームページにおいて公表。	継続して実施
2412	熱中症予防啓発 (民生局健康部健康増進課)	■広報よこすかに啓発記事を掲載、全戸配布 ■民生委員による個別訪問時のチラシ配布と声かけ ■庁内外にポスター掲示及びチラシ配布 (私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、学童クラブ、医師会・歯科医師会・薬剤師会会員等) ■イベント開催時や教室開催時にチラシ配布 ■熱中症警戒アラート発表時にはLINE配信し、熱中症予防行動の呼びかけ ■公共施設・民間施設のフリースペースを活用したひと涼み場所の設定 ■独立行政法人環境再生保全機構(ERCA)のモデル事業へ採択	全て実施
2413	熱中症予防対策 (消防局救急課)	■リーフレットの作成 ■熱中症予防に関する市民への広報活動 救急講習での広報 予防救急講習会の開催 防災訓練や各種イベントでの広報 ホームページを活用した広報 熱中症予防に関する講習形態の動画を公開 ■神奈川県へ熱中症発症件数を随時情報提供 ■救急車両等に予防啓発ステッカーを掲示	継続して実施
2414	感染症媒介蚊サーベイランス (民生局健康部保健所保健予防課)	■感染症媒介蚊サーベイランスを実施し、調査結果を始め、蚊媒介感染症の情報を市HPに掲載 ■蚊媒介感染症のウイルスが検出されなかったこと等の情報提供	調査場所:4地点 調査回数:6月から10月、月1回計5回実施 結果:186匹全て陰性 (結果を市HPに掲載)

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱1 ごみの減量化・資源化の推進			
3101	循環型都市推進事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみ処理基本計画の進行管理 ■ごみ処理実施計画の策定 ■食品ロス削減推進計画の策定 ■連町会長会議にて地域における災害廃棄物対応の説明の実施 	廃棄物減量等推進審議会:2回 ごみの排出量:109,226トン(前年度比約2.6%減) ごみ焼却量:75,272トン(前年度比約3.0%減) 資源化率:32.2%(前年度比0.2ポイント減) 埋立量:696トン(前年度比0.2%減) 市民1人当たりの1日のごみ排出量(集団資源回収を除く):681g(前年度より3g、0.4%減)
3102	プラスチック資源化・再商品化の推進 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集及び再商品化の実施 ■プラスチック再商品化計画にかかるプラスチック使用製品廃棄物の品質調査、再商品化製品の品質検査の実施 	プラスチック資源化量:6,849トン
3103	リユースの促進 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■おもちゃの常設拠点回収やおもちゃ・陶器のアイクルフェア等での単発回収を行い海外でリユースを実施 ■リユースプラットフォーム「おいくら」の活用によるリユースの促進 	おもちゃ回収量:1,396kg 陶器回収量:103kg おいくら依頼件数:586件(商品数:1,508点)
3104	ごみの有料化に関する調査 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■全国自治体における家庭ごみ有料化の実施状況を調査 ■県内の有料化実施自治体からの情報収集 	継続して実施
3105	生ごみ減量化推進事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭用生ごみ等減量化処理機器を購入した市民に補助金を交付 	交付件数:230基 金額:4,985,800円
3106	ごみの減量化・資源化啓発事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■広報よこすかや市HPを活用した。ごみの減量化・資源化、適正処理についての啓発 ■分別パンフレット、ごみ出し曜日カレンダーの発行 ■ごみ問題学習会の開催(市民を対象としたごみ処理施設の見学会) ■子どもごみ教室の開催(未就学児・小中学生・高校生を対象とした、ごみ処理を中心とした環境問題の学習会) ■ごみトークの開催(町内会、自治会等を対象としたごみの減量化・資源化啓発事業に関する説明会) ■児童用ごみ減量化啓発冊子の配布(市内全市立小学校4年生を対象) 	・子どもごみ教室 開催回数:39回 参加人数:延べ1,857名 ・ごみ問題学習会 開催回数:19回 参加人数:延べ322名 ・ごみトーク 開催回数:9回 参加人数:延べ362名 ・児童用ごみ減量化啓発冊子 作成部数:3,500部
3107	ごみダイエット推進員活動 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会・施設見学会の開催 	開催回数:3回 参加人数:48名
3108	海洋プラスチックごみ対策アクション宣言による賛同事業者との連携 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■海洋プラスチックごみ対策アクション宣言賛同事業者との連携及び取り組み支援 	賛同事業者数:243団体
3109	アイクル施設見学 (環境部広域処理センターリサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■リサイクルプラザ「アイクル」の見学により、ごみの資源化を普及啓発 	124団体(4,196人) 個人見学 235人
3110	アイクルフェアの開催 (環境部広域処理センターリサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの減量化・資源化の推進を目的として「アイクルフェア」(年1回)を開催 	11月17日に開催
3111	リサイクル体験教室 (環境部広域処理センターリサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■古布などの廃棄物を利用した作品づくり等のリサイクル体験教室を開催 	開催回数:30回、延べ362人
3112	リサイクルプラザ再資源化推進 (環境部広域処理センターリサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■分別収集した資源ごみをリサイクルプラザで圧縮・梱包し、再資源化を推進(リサイクルプラザ搬出実績) 	スチール缶:460トン アルミ缶:741トン 無色のびん:730トン 茶色のびん:525トン その他の色のびん:330トン ペットボトル:1,587トン 段ボール:3,316トン 紙バック:39トン その他の紙:427トン プラスチック資源:6,684トン
3113	再生家具の提供 (環境部広域処理センターリサイクルプラザ)	<ul style="list-style-type: none"> ■再生家具の提供 	再生家具提供数:76点
3114	使用済み乾電池回収処理事業 (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内350か所に使用済み乾電池の回収箱を設置し、収集した乾電池を委託によりリサイクル処理 	設置場所 小売店等:262店 町内会館等:42施設 市施設:41施設 県施設:5施設
3115	下水汚泥焼却灰等の再資源化 (上下水道局技術部水再生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水処理の過程で発生した汚泥を焼却し、できた焼却灰等をセメント等の原料とする再資源化を検討、実施 	発生汚泥焼却灰等 数量:1,323.21トン セメント化等再資源化 数量:850.14トン
3116	ミックスペーパー等回収事業 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進 	ミックスペーパー:127,045kg 廃蛍光管:2,630kg
3117	ミックスペーパー等回収事業 (総務部会計課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市庁舎等から排出される古紙などを回収し、資源化を促進 	新聞:6,070kg 段ボール:12,670kg 雑誌:3,830kg
3118	公文書廃棄事業 (総務部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ■保存年限が経過したことにより廃棄する公文書などを回収し、資源化を促進 	公文書廃棄量:89,520kg

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
3119	ごみゼロチャレンジ実施促進事業 (環境部廃棄物対策課)	■イベント実施担当部局に対するごみゼロチャレンジ(市が主催もしくは共催で実行するイベントにおいて、飲食に伴い発生するごみを分別収集し、再資源化を行う事業者に全量引き渡すことで、実質排出量ゼロを目指す取り組み)の積極的な実施促進及び支援を行うとともに、環境部においてブースを設置し、イベント来場者に対する環境啓発を実施	実施イベント:2件 啓発ブース:1件、2日間 再資源化量:54.2kg
3120	焼却灰溶融固化等処理事業 (環境部広域処理センター)	■横須賀ごみ処理施設で発生した焼却灰を埋め立て処分ではなく、溶融固化等により再資源化を推進	溶融固化等量:6,479トン
3121	放置自転車リサイクル事業 (建設部土木計画課)	■駅周辺等から移動した放置自転車のうち、返還されなかったものを売却	放置自転車の売却:669台
3122	使用済小型家電再資源化事業 (環境部久里浜収集事務所)	■市施設16か所での使用済小型家電回収ボックス等による回収及び直接搬入された粗大ごみからピックアップ回収	処理量:33トン
3123	小型充電式電池資源化回収 (環境部久里浜収集事務所)	■市施設3か所に小型充電式電池リサイクルボックスを設置し、広域認定事業者によりリサイクル処理	回収箱の設置場所 市役所本庁舎、リサイクルプラザ、横須賀ごみ処理施設 処理量:3トン
3124	ごみ収納ボックス・カラス除けネット配付事業 (環境部廃棄物対策課) (環境部久里浜収集事務所)	■町内会・自治会を対象にごみの飛散防止、カラス対策として必要数を配付	ごみ収納ボックス:174基 カラス除けネット:1,590枚
3125	集団資源回収推進事業 (環境部廃棄物対策課)	■町内会などの団体と資源回収業者との協力によって実施される集団資源回収の推進のため、回収量に応じた奨励金を交付するなど側面からの支援	実施団体:506団体 実施回数:13,262回 回収量:14,719トン
3126	クリーンよこすか推進事業 (環境部環境政策課)	■クリーンよこすか市民の会委員による、まちの清掃美化活動の実践と啓発 ■クリーンよこすか市民のつどい開催 ■ポイ捨て防止街頭キャンペーン	クリーンよこすか市民のつどい:415名参加 ポイ捨て防止街頭キャンペーン:全12回、88名参加 小中学生ポスター応募数:898点 小中学生標語応募数:371点

基本目標3 身近なところから生活を見直し、循環型社会を構築するまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱2 ごみの適正処理の推進			
3201	ポイ捨て防止対策事業 (環境部環境政策課) (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■広報よこすかや市HPを活用した、ポイ捨て防止、路上禁煙の周知啓発 ■各種キャンペーンの開催(ごみゼロ啓発キャンペーン、年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン) ■路上禁煙啓発ポスターの作成と京急バス車内への掲出 ■路上禁煙地区の路上サイン張替 ■継続した定点(7か所)でのポイ捨てごみ散乱状況実態調査 	路上禁煙啓発ポスター:400枚作成 ポイ捨てごみ散乱状況実態調査:年4回 ごみゼロ啓発キャンペーン 参加人数:96名 年末ポイ捨て防止啓発街頭キャンペーン 参加人数:88名 路上サイン張替:20か所
3202	事業系ごみ排出指導事業 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内220事業者から事業系一般廃棄物減量化等計画書兼実績書を受領 	
3203	産業廃棄物の処理実態の把握、事業者、処理業者への指導の推進 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■産業廃棄物排出事業者、処理事業者、処理施設に対する監視・指導 	監視・指導 排出事業者:19件 処理業者:49件 産業廃棄物処理施設:29件 産業廃棄物処分場排水処理施設放流水の分析検査:12件
3204	不法投棄防止事業 (環境部廃棄物対策課) (環境部久里浜収集事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ■不法投棄防止のための啓発事業 ■移動式監視カメラの設置 	啓発事業 パネル展:令和6年8月~11月 (本庁舎・各行政センター 10か所) 市内3警察署との合同パトロール:11回 移動式監視カメラ設置台数:11台
3205	建設リサイクル法関連事業 (都市部建築指導課)	<ul style="list-style-type: none"> ■建設リサイクル法の対象となる建設工事に係るパトロール、分別解体に関する指導 	届出件数:748件 通知件数:252件 パトロール実施件数:43件
3206	建設リサイクル法関連事業 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■特定建設資材の分別解体および適正処理を確認する建設工事現場パトロール 	パトロール実施件数:12件
3207	ごみ最終処分事業 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■不燃ごみ等選別施設において、破砕選別後の不燃性残さを適正に処理(最終処分) 	搬出量:708トン
3208	横須賀ごみ処理施設(焼却施設)における適正処理の推進 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■収集したごみを適正に処理するために、焼却施設において適正な焼却処理 	ごみ焼却量:79,203トン
3209	横須賀ごみ処理施設(不燃ごみ等選別施設)における適正処理の推進 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■粗大ごみ及び不燃ごみの破砕処理前に金属類、破砕不適物の分別を実施 	粗大ごみ及び不燃ごみ処理量:5,135トン 金属類等再資源:787トン 破砕不適物等処理:46トン

基本目標4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱1 大気環境の保全・改善			
4101	有害大気汚染物質調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■大気中の有害大気汚染物質調査(毎月実施) 2か所(追浜行政センター、横須賀市役所) ■大気中のダイオキシン類の調査(年2回実施) 2か所(横須賀市役所、西行政センター) 	有害大気汚染物質調査: 延べ8項目を測定し全項目で基準を達成 ダイオキシン類の調査:全地点で基準を達成
4102	一般環境および自動車排出ガス常時監視 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■一般環境大気測定局での大気汚染物質の毎時間濃度の測定 4局(追浜、久里浜、西の各行政センター及び池上コミュニティセンター) ■自動車排出ガス測定局での大気汚染物質の毎時間濃度の測定 1局(小川町交差点) ■一般環境大気測定局での微小粒子状物質の成分分析 1局(追浜行政センター) 	一般環境大気測定局: 延べ15項目を測定し全項目で基準を達成 自動車排出ガス測定局: 延べ4項目を測定し全項目で基準を達成
4103	公共施設におけるアスベスト含有建材除去 (都市部建築計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■旧浦賀警察署解体工事等に伴うアスベスト含有建材の除去 	成形板等の除去:15件
4104	工場・事業場の事前規制および立入検査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■大気汚染防止法に基づき、ばい煙発生施設等の設置などに伴う事前指導 ■大気汚染防止法、県条例などに基づく立入検査 	設置届:4件(17施設) 変更届:5件(8施設) 立入検査実施:延べ175件

基本目標4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱2 水・土壌環境の保全・改善			
4201	水質の監視 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公共用水域水質測定計画に基づく類型指定水域の調査(毎月1回) 河川:3地点、海域:5地点 ■地下水質調査(年1回) 8地点 ■ダイオキシン類調査 水質 河川:3地点(年1回) 底質 河川:3地点(年1回) 地下水:3地点(年1回) 土 壌:3地点(年1回) 	<p>公共用水域 河川:3地点で延べ98項目を測定し93項目で基準を達成(全項目達成は0地点) 海域:5地点で延べ164項目を測定し155項目で基準を達成(全項目達成は2地点)</p> <p>地下水質 8地点で延べ116項目を測定し112項目で基準を達成(全項目達成は4地点) ダイオキシン類 河川、地下水、土壌の全地点で基準を達成</p>
4202	工場・事業場汚濁負荷調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■総量規制対象工場の汚濁負荷量を報告させるとともに、汚濁負荷量の測定、総量規制基準の遵守を指導 	総量規制対象工場:9事業場
4203	魚介類中の有害物質調査 (民生局健康部保健所生活衛生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内で水揚げされた魚介類について、食品の安全性確保のために有害物質の含有量を調査(国の定める暫定的基準値を参考とする) 調査期間:7月~10月 調査対象:東京湾、相模湾の魚介類9検体の検査を実施 調査項目:魚介類8種9検体について、PCBおよび水銀の含有量を調査 	調査を実施した魚介類8種(9検体)に基準値を超えた検体はなかった
4204	ゴルフ場農業調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■1ゴルフ場について水質調査結果を確認 	3地点、3回分
4205	東京湾・相模湾の水質保全 (上下水道局技術部水再生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■浄化センターの水質管理を適切に実施 ■浄化センターの放流水質の詳細は、上下水道局ホームページで公表 	令和6年度の放流水質:全ての項目で排水基準値に適合
4206	工場・事業場の事前規制および立入検査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■水質汚濁防止法に基づき、水質関係特定施設等の設置などに伴う事前指導 ■水質汚濁防止法、県条例などに基づく立入検査 	<p>設置届:7件 使用届:0件 変更届:5件 汚濁負荷量測定手法変更:0件 立入検査件数:29件</p>
4207	土壌汚染対策 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■土壌汚染対策法及び県条例に基づく土壌調査等の指導 	土壌汚染対策法に基づく届出:48件 県条例に基づく届出:84件
4208	環境保全型農業推進事業 (経済部農水産業振興課)	<ul style="list-style-type: none"> ■緑肥作物を導入した有機質な土づくりの推進に対する補助 	申請件数:41件 申請面積:1469a
4209	水質汚濁防止対策 (上下水道局技術部水再生課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水道法及び市条例に基づき、事業場排水の監視・指導 ■事業場に対する立入検査(排水調査) 	<p>規制対象事業場数:254件 特定事業場:196件 非特定事業場:58件 事業場に対する立入検査(排水調査)件数:延べ 174件</p>
4210	東京湾岸自治体環境保全会議による東京湾の水質改善に係る合同施策 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ポイント事業及び研修会を実施 ■東京湾水質調査報告書の作成 ■ホームページで啓発活動を実施 ■東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ■東京湾環境一斉調査への参加 ■50周年記念事業 東京湾岸マップ(第6版)発行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ポイント事業及び研修会を実施 ■東京湾水質調査報告書の作成 ■ホームページで啓発活動を実施 ■東京湾の水質改善に関する諸施策の推進を国へ要請 ■東京湾環境一斉調査への参加 ■50周年記念事業 東京湾岸マップ(第6版)発行
4211	下水道への接続の促進 (上下水道局技術部給排水課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下水接続相談受付及び下水未接続による近隣住民からの臭気等の苦情を受け、居住者に対し水洗化勧奨を実施 ■市政情報コーナー及び行政センターにおける、水洗化促進パンフレットの配架 	相談・苦情件数:18件
4212	高度処理の導入 (上下水道局技術部計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■下町浄化センター第4系列3池目をNADH風量制御を利用した嫌気無酸素好気法の運転 	継続して実施
4213	公共下水道整備の推進・生活排水対策の推進 (上下水道局技術部計画課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公共下水道の整備、普及等を促進 	汚水処理人口普及率:99.1%

基本目標4 安心して快適な生活環境を実現し、住みよいまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱3 その他生活環境の保全・改善			
4301	道路に面する地域の騒音振動測定 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■主要道路沿道7地点において、騒音及び振動を測定し、環境基準超過戸数及び割合を算出・評価 ■測定結果を要請限度及び環境基準(騒音のみ)と比較することによって状況を把握し、集計データを道路管理者あてに送付 	騒音 7地点で測定した。昼夜ともに、全地点で基準を達成。 振動 7地点で測定し全地点で昼夜ともに要請限度以下
4302	悪臭発生工場・事業場調査 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■悪臭防止法に基づく調査 	令和6年度測定調査なし(測定を伴う苦情等の発生なし)
4303	環境アセスメント調査指導等業務 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■環境アセスメントに係る事務 	県環境アセスメントに伴う事務 1件
4304	騒音・振動関係工場・事業場の規制指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■騒音・振動規制法に基づき、特定施設の設置・変更に伴う届出の受理と規制基準の遵守等を事前指導 ■特定建設作業実施届出書の受理と騒音・振動防止等の指導 ■特定工場等に対する立入検査及び公害苦情調査 	特定施設の設置・変更に伴う届出 届出受理件数:騒音15件、振動9件 特定建設作業実施届出書 届出受理件数:騒音208件、振動84件 立入検査及び公害苦情調査 実施件数:64件
4305	深夜飲食店等深夜営業騒音の規制指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■どろ板通り周辺の深夜飲食店等に対して、関係機関と連携して夜間パトロールを実施し、規制基準の遵守等を指導啓発 	店舗への夜間指導・啓発:10回 騒音測定:1回 夜間指導延べ68店舗
4306	工場・事業場悪臭防止指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■県条例に基づく許可申請時に、悪臭の規制基準の遵守を指導 ■悪臭公害苦情に際して、事業者に指導を実施 	県条例に基づく許可申請 申請件数(悪臭関係施設):設置0件、変更5件 悪臭公害苦情 指導件数:15件
4307	空き地の火災予防対策 (消防局予防課)	<ul style="list-style-type: none"> ■空き地の火災予防対策として、継続的な調査、適正な管理(雑草の草刈りなど)を指導 	調査件数:168件 指導対象数:50件 指導結果 刈り取り完了(予定):13件 未完了:29件(所有者不明含む)
4308	空き地への雑草刈り取り指導 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■空き地の雑草に関する苦情が発生した際に、土地所有者(民有地)に通知し、雑草の刈り取りを指導 	苦情受付件数:66件 指導件数:56件
4309	環境配慮指針(開発行為等事業編)の活用 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■環境配慮指針(開発行為等事業編)の活用により、開発業者の環境配慮の実践を促進 	継続して実施
4310	ダイオキシン類削減等に対処したごみ処理施設の整備、管理の適正化 (環境部広域処理センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀ごみ処理施設において、バグフィルター等によるダイオキシン類の削減対策 	ダイオキシン類調査結果 法令基準値:0.1ng-TEQ/m ³ 以下 自主基準値:0.005ng-TEQ/m ³ 以下 1号炉(2回) 0.0016ng-TEQ/m ³ 0.000078ng-TEQ/m ³ 2号炉(2回) 0.0032ng-TEQ/m ³ 0.0011ng-TEQ/m ³ 3号炉(2回) 0.0040ng-TEQ/m ³ 0.0043ng-TEQ/m ³
4311	廃棄物焼却施設・最終処分場の維持管理指導 (環境部廃棄物対策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物焼却施設・最終処分場から排出されるダイオキシン類について、事業者が実施する分析検査の確認を行うとともに、施設の維持管理状況の調査 	廃棄物焼却施設 調査対象:1か所 検査項目:排ガス、燃え殻、ばいじん中のダイオキシン類 最終処分場 調査対象:3か所 検査項目:放流水、地下水中のダイオキシン類、
4312	大気基準適用施設および水質基準対象施設の排出制限に係る指導等 (環境部環境保全課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、事業場に対して立入検査を実施するとともに、事業場が実施する分析結果の確認 ■横須賀市廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類等汚染防止対策指針に基づき、廃棄物焼却施設の解体工事等における施工・環境調査等の指導 	ダイオキシン類対策特別措置法 大気基準適用施設:6事業場 水質基準対策施設:5事業場 届出件数 工事計画:5件 計画変更:9件 終了報告:3件

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱1 環境教育・環境学習の推進体制づくり			
5101	環境保全・自然保護のための指導者および団体の育成事業 (建設部自然環境・河川課)	■自然環境講演会の開催	自然環境講演会「縄文人と最初の里山～狩猟採集社会とされた縄文時代像を描きなおす～」 開催日:1月25日 参加者:74人
5102	冊子「よこすかのかんきょう」の配布 (環境部環境政策課)	■環境学習冊子「よこすかのかんきょう令和4年度版」を希望校に配付	配布数:481冊
5103	教育情報のデータベース活用 (学校教育部教育研究所)	■環境教育推進のためデータベース活用を推進(インターネット、教育イントラネット上に情報を公開 イン트라ネット上の情報を整備) データベース化されている教育情報 理科なび、三浦半島の地層・地質、 三浦半島の野鳥、三浦半島の植物	通年実施
5104	環境教育に係る指導者等の派遣 (環境部環境政策課)	■国が認定した環境カウンセラー等をはじめ、市民活動団体・市内企業等を環境教育指導者として登録し、希望する市立保育園や学校に派遣 ■前年度の派遣授業の実績をまとめた事例集を作成し、市内小中学校に配布	派遣回数:13回 受講人数:延べ403人 授業内容:身近な自然、海のごみなどで、 教室内での講座形式のほか、自然 体験学習など
5105	環境教育・環境学習推進懇話会の開催 (環境部環境政策課)	■市民、事業者、学校、行政等で構成する「環境教育・環境学習推進懇話会」を開催し、環境教育・環境学習についての情報共有や意見交換、施策の検討を実施	開催回数:2回
5106	学校教育における環境学習への協力 (教育委員会博物館運営課)	■小中高等学校への地域の自然に関する出前授業 ■小中高等学校来館による地域の自然に関する授業対応 ■児童生徒の部活動や自由研究の相談・指導 ■横須賀高等学校SSHにおける研究指導	出前授業:22件 授業での来館対応:3件 研究相談:2件 SSH研究指導:8件23人
5107	アィクルを環境教育の場として活用 (学校教育部教育指導課)	■アィクルを環境教育の場として活用	市立小学校:46校現地見学
5108	こどもエコクラブの推進 (環境部環境政策課)	■日本環境協会が実施する「こどもエコクラブ事業」への登録及び事務局事務	登録数:2クラブ
5109	市もしくは市教委主催の環境教育・環境学習への共催・協力 (教育委員会博物館運営課)	■自然環境・河川課との共催もしくは協力による教育普及事業 ■都市戦略課との共催による教育普及事業 ■教育研究所主催の教員対象の理科研修への協力 ■教育研究所主催の児童向け理科体験イベントへの協力 ■社会教育施設主催の講座等への協力	横須賀いきもの調査隊:1回実施 自然環境講演会:1回実施 海洋クラブ:1回実施 教育研究所主催「理科基礎技術講座」:2件 教育研究所主催「土曜科学教室」:1件 児童図書館イベント:2件
5110	横浜横須賀道路横須賀パーキングを利用した環境学習 (建設部土木計画課)	■横須賀パーキングでの環境学習会 (実施主体は東日本高速道路株式会社)	令和6年度中止
5111	中小企業制度融資におけるISO取得支援メニューの設定 (経済部経済企画課)	■中小企業制度融資において、ISOの認証取得に対する融資をメニューの1つとして設定(補助対象は中小企業者や協同組合等) ■金融機関にチラシを配布し制度を周知	令和6年度融資実績なし
5112	事業者へのISO等取得相談事業(商工相談H28年度から(公財)横須賀市産業振興財団で事業実施)	■(公財)横須賀市産業振興財団がISO等の認証取得を検討している事業者に対し、商工相談員による相談を実施	相談件数:0件
5113	横須賀市地域水質保全協議会への参加 (環境部環境保全課)	■横須賀市域の河川、沿岸海域等の水質浄化を推進している横須賀市地域水質保全協議会に補助金を交付し、水質環境調査、施設研修会、講演会などに参加 ■協議会のホームページを運営 ■協議会による追浜中学校科学部への助成 ■調査指導及び記念展示・講演会への協力(自然・人文博物館学芸員)	継続して実施
5114	よこすか海の市民会議への後援 (港部港湾企画課)	■よこすか海の市民会議への後援	後援依頼がなかったため、実績なし
5115	横須賀いいね★エコ活動賞 (環境部環境政策課)	■市内で環境活動を行う市民団体や学校等を表彰	学校短期活動の部:6団体 功労賞:4団体 表彰式:2月1日
5116	理科基礎技術研修講座 (学校教育部教育研究所)	■理科教育に必要な基礎的・専門的知識や技能を見つけることを目的に教職員を対象に全6回実施。そのうち野外活動や環境教育に関する内容として以下の研修を実施 生物教材の飼育と授業づくり(カイコ) 生物教材の飼育と授業づくり(メダカ) 自然観察会(相模湾の生き物) 自然観察会(観音崎周辺の地層)	開催回数:4回 参加者:延べ38人
5117	動植物観察地を環境教育の場として活用 (建設部公園管理課)	■光の丘水辺公園において指定管理者及びボランティア団体(水辺公園友の会)による里山の維持・管理を実施及び自然観察会等を開催 活動内容: 除草、田んぼの管理、池の水の管理、植物管理、 湿地管理、カプトムシ・ホタル・サンショウウオの 生息環境の整備と生態観察、早朝探鳥会、自然 観察会、植物観察会等	開催回数:33回 参加者:延べ1,595人

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
5118	教員向け環境学習講座の実施 (環境部環境政策課)	■主に小中学校教員を対象に、教育委員会連携研修として環境学習講座を年1回開催 令和4年度から小学校総合的な学習の時間研究会とのタイアップにより実施	FRY to FLY Project ～SAFを通じた環境学習プログラムのご紹介～ 講師：日揮ホールディングス株式会社 開催日：7月22日 参加者数：20人
5119	省エネ・節電の周知啓発 (経営企画部都市戦略課)	■小中学生を対象とした「ストップ温暖化！ゼロカーボンコンテスト」を実施(主催：横須賀市地球温暖化対策地域協議会)	応募数：244点 最優秀賞：3点、優秀賞：4点、佳作：16点、努力賞：5点、最優秀校：1校
5120	国際化推進、都市間交流 (市長室国際交流・基地政策課)	■本市を訪れる姉妹都市交換学生や海外の研修生等に本市の自然や環境について理解を深めてもらう市内見学	・姉妹都市交換学生に本市の自然や環境について理解を深めてもらう市内見学を実施 ・里山ボランティア活動を通じた市民団体と米海軍関係者の交流を実施。国際交流員も参加(2回)

基本目標5 環境にやさしい社会の担い手を育むまちをめざします

No.	施策名 (担当課)	令和6年度内容	令和6年度実績
施策の柱2 環境教育・環境学習の機会充実			
5201	馬堀自然教育園・天神島臨海自然教育園における自然環境関連事業の実施 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■馬堀「ホタルの観察」「つくって学ぶ!シダ・コケテラリウム」など自然観察会 ■天神島:「潮だまりの生き物」、「夜の昆虫かんさつ」など自然観察会 ■天神島園内解説「天神島ガイドツアー」 ■学校見学対応 	自然観察会(馬堀):4回 自然観察会(天神島):5回 天神島ガイドツアー:0回 学校見学対応:0件
5202	環境教育・環境学習関連ホームページの運営 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームページ「よこすかの環境教育・環境学習」で、環境教育・環境学習関連情報を紹介 	継続して実施
5203	よこすかECO通信の発行 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■紙での発行ではなく、エコな取り組みをした学校の活動を動画にし、市ホームページに掲載をした。 	2校
5204	「学区の自然環境体験」の実施 (建設部自然環境・河川課)	<ul style="list-style-type: none"> ■希望する小学校を対象に学区ごとの環境体験プログラムを実施、令和5年度から受け入れ学校数は12校。 	参加校:12校 実施回数:延べ37回 受講者数:延べ2,310人
5205	エコ育集会 (民生局福祉子ども部子育て支援課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公立保育園・こども園にて、地球温暖化、節電・節水、ごみの減量化・資源化について絵本や手作り紙芝居などを用いて学ぶ「エコ育集会」を実施 	各園幼児を中心に、各クラス保育中適宜実施
5206	猿島自然観察会 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■猿島での自然観察会を実施 	実施校:7校 人数:462人
5207	「よこすか環境表彰式」の開催 (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀いいね★エコ活動賞及び環境ポスターコンクールの表彰を合同で開催 	開催日:2月1日
5208	自然環境に関する講座を開催 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■博物館教室の実施 ■自然教育園以外での自然観察会・ワークショップ等の実施 	博物館教室:3講座10回 自然観察会・ワークショップ:10回
5209	自然環境に関するイベントを開催 (教育委員会博物館運営課)	<ul style="list-style-type: none"> ■研究交流会「みんなの理科フェスティバル」開催 ■「ナイトミュージアム」の実施 ■学芸員による展示解説、講演の実施 ■イベント出展協力「おでかけ博物館」 ■県青少年センター主催事業への協力 	研究交流会:1回 ナイトミュージアム:1回 展示解説・講演:12回 おでかけ博物館:4回 県青少年センター主催事業協力:2回
5210	コミュニティセンターにおける環境教育関連講座の開催 (民生局地域支援部地域コミュニティ支援課、各行政センター)	<ul style="list-style-type: none"> ■逸見コミセン講座「へみのほたるを見に行こう」 ■田浦コミセン講座「エコプリント～田浦の草花を写し取ろう」 ■衣笠コミセン講座「しょうぶ園で探そう夏の虫」 	逸見コミセン講座 開催日:6月15日 受講者数:23人 田浦コミセン講座 開催日:7月31日 受講者数:18人 衣笠コミセン講座 開催日:8月7日、 受講者数:30人
5211	市民大学事業(生涯学習センター指定管理事業) (教育総務部生涯学習課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市民大学講座:三浦半島に生きる 地域を生かす“食”の力 	三浦半島に生きる 地域を生かす“食”の力 開催回数:全7回 受講者数:58人
5212	「出前授業」(上下水道局)の実施 (上下水道局経営部総務課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内小学校において、水循環の概念や水の大切さ、水環境保全の必要性について理解を深めてもらうための出前授業 ■オンライン授業を実施 2校(明浜小学校、公郷小学校) 	実施:26校
5213	環境月間啓発イベント (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■横須賀市地球温暖化対策地域協議会と共催し、市民が環境への興味を持つきっかけとなる「環境月間」啓発イベントを開催 	開催日:6月8日
5214	公園出前授業 (建設部公園建設課)	<ul style="list-style-type: none"> ■公園に関する出前授業等の実施 	令和6年度実績なし
5215	フェアトレードの啓発・推進 (市長室国際交流・基地政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市主催の式典レセプションにおいて、フェアトレードコーヒーを提供 	市主催の式典レセプションにおいて、フェアトレードコーヒーを提供
5216	環境ポスターコンクール (環境部環境政策課)	<ul style="list-style-type: none"> ■市内の小中学生から環境ポスターを募集し、入選作品については「よこすか環境表彰式」で表彰 	応募数:411作品 入選者:横須賀市長賞1人 協賛企業・団体賞21人 表彰式:2月1日